

第21回 茨本市新型コロナウイルス対策本部会議

◇ 日 時 令和2年12月4日(金曜日)
午後5時20分から

◇ 場 所 南館8階 特別会議室

《次 第》

1 開 会

2 案 件

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組み
について

(2) その他

3 閉 会

市 町 村 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本日、第 31 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、ひっ迫する医療機関の負荷を抑制するため、レッドステージ 1 に移行するとともに、府民に対し、現行の要請内容に加え、新たに「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」について要請することといたしました。

また、現在、大阪市北区及び中央区の酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等について、12 月 15 日まで要請期間を延長することといたしました。

つきましては、貴市町村におかれましても、本会議で決定された要請内容について、ホームページや SNS 等で周知いただくなど、ご協力いただきますようお願いいたします。

別添資料 1 レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

別添資料 2 第 31 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議結果概要

（問い合わせ先）

代表：06-6941-0351

危機管理室 災害対策課

竹本・矢ヶ部（内 4946、4947）

各位

第 31 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議結果概要

日頃から府政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

第 31 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の概要について、以下のとおりご報告いたします。

1. 日時 : 令和 2 年 12 月 3 日 (木) 18 時 20 分から 19 時 30 分まで
2. 場所 : 大阪府新別館南館 8 階大研修室

【結果概要】

(1) 現在の感染状況・療養状況

- ・直近 1 週間の新規陽性者の発生動向は、前週比 1.1 倍と鈍化しているが、一方で、発生規模は 7 日間移動平均で 366 名となっており、引き続き幅広い世代で多数の感染者が発生。
- ・直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は 29.01 人であり、全国の都道府県で最多となっている。国の分科会のステージⅣのモニタリング指標 (25 人) を 11 月 22 日以降上回っている。
- ・クラスターは、高齢者施設を中心に、引き続き多く発生しており、ここ 2 週間で 34 件発生。
- ・11 月以降、重症患者が急増しており、重症病床利用率は、このまま新規陽性者数が横ばいで推移した場合は 12 月 8 日に、1.2 倍の伸びで推移した場合は 12 月 7 日に、それぞれ 70% を超える見込み。
- ・大阪コロナ重症センターの運用は、12 月 21 日開始を予定していたが、12 月 15 日に前倒しすることとしており、現在、看護師の確保に総力を挙げている。

(2) レッドステージ (非常事態) の対応方針に基づく要請等

○レッドステージ (非常事態) の対応方針に基づく要請

- ・重症病床使用率が上昇傾向にあり、さらに今後も上昇が見込まれ、70% に達する見込みであるが、これ以上医療機関に負荷をかけないため、先手を取って、レッドステージ 1 に移行する。
- ・要請期間は 12 月 4 日から 12 月 15 日まで。府民に対して、現在の要請内容に加え、新たに、「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」を要請。
- ・大阪市北区、中央区の、酒類の提供を行う飲食店等に対する休業、営業時間短縮の要請は、府民への呼びかけの期間に合わせ、12 月 15 日まで延長。

○レッドステージ移行後の教育活動等について

- ・これまで明らかになってきた若年層に関する知見を踏まえ、レッドステージに移行しても、分散登校・短縮授業は行わず、1 教室 40 人の通常形態で教育活動を継続する。
ただし、感染症対策を改めて徹底するとともに、特定の教育活動は制限する。
- ・修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動は、旅行先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合、中止とする。
- ・部活動は、各競技団体等のガイドライン等に基づき、一部活動内容を制限する。
- ・今後、不安により登校できない児童生徒等への対応、年末年始の教育活動等の停止、入学者選抜等における感染症対策の徹底などに留意する。
- ・市町村立学校や私立学校には、府立学校の取組みを参考送付し、設置者の判断で決定いただく。

恐れいますが、会議資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ) 大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/31kaigi.html

令和 2 年 12 月 3 日

大阪府危機管理監 橋本 正司

レッドステージ（非常事態）への移行の考え方

別添資料1

➤ レッドステージについて（7/3 第20回対策本部会議決定）

- 「非常事態（赤色）」の指標を新たに設定し、想定病床を上回る感染拡大の恐れが生じていることを府民に周知

※ 「警戒（黄色）」信号が点灯した日から起算して25日以内に、重症病床使用率が70%以上に達した場合


【現在の感染状況】

- 重症病床使用率が上昇傾向にあり、今後も上昇が見込まれること

【重症病床使用率】

11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日
51.9%	53.4%	60.2%	60.7%	63.6%

- 入院患者数（重症）のシミュレーションでも、新規陽性者数が横ばいの場合は12月8日、1.2倍の場合は12月7日に病床使用率が70%に達する見込みであること


レッドステージ1に移行

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 レッドステージ1の期間（12月4日～12月15日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること

※ 現在、府民に呼びかけている内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料1）

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- ・現在の要請内容を、継続して実施。（別添参考資料2）

●施設について

- ① 区域 大阪市北区、大阪市中心区（別紙のとおり）
- ② 期間 11月27日～12月15日（要請期間を延長）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 (キャバレー、ホストクラブ等)、 政令対象※の酒類の提供を行う飲食店 (バー、ナイトクラブ、カラオケ店等)	業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーを導入) していない 施設	休業を要請
	遵守（導入） している 施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等)		営業時間短縮（5時～21時）を要請

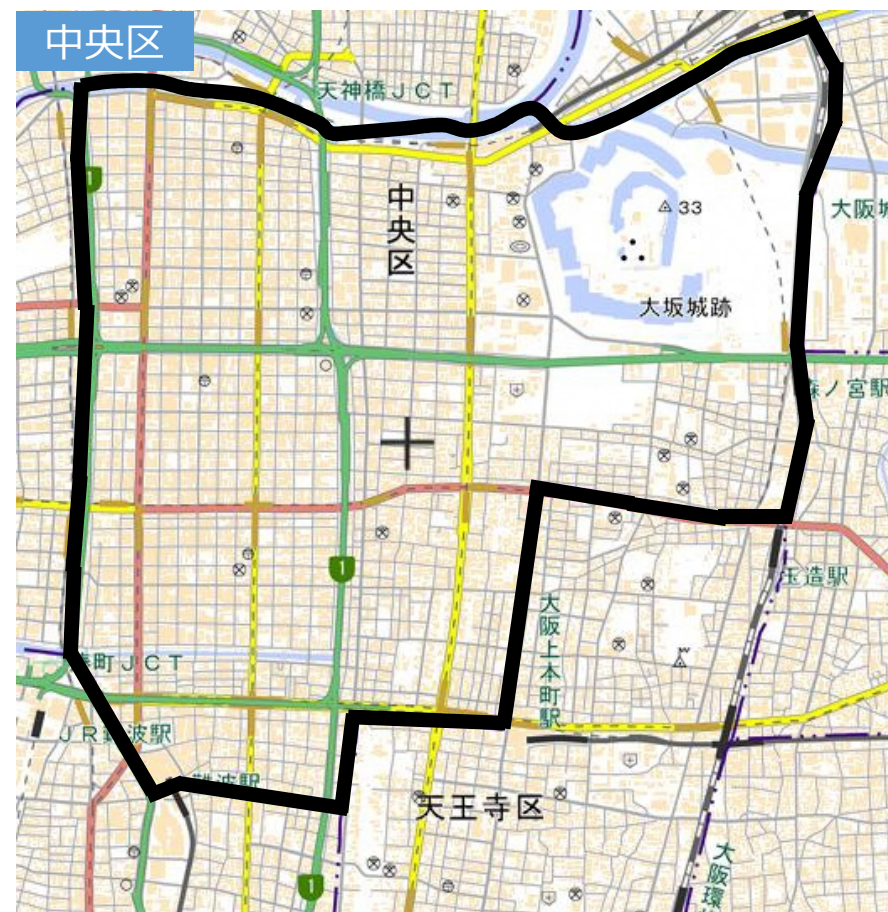
※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

※ 上記のほか、現在、施設に要請している内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料3）

●対象区域

○ 大阪市北区、中央区

【別紙】



引用：国土地理院地図

● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

〈高齢者施設、医療機関等〉 〈経済界〉 〈大学等〉 へのお願い

- ・ 各団体等の関係者に対して、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること

※ 現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料4～6）

●府民への呼びかけ

参考資料 1

〇 府民に対し、次の内容を要請。

・できる限り、不要不急の外出を自粛すること

・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること

・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること

※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者

※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

・高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること

・「静かに飲食」、「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）、「換気と保湿」

・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

・3密で唾液が飛び交う環境を避けること

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

参考資料 2

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が**1,000**人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度(両方の条件を満たす必要)	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)		

時期	収容率		人数上限
12月1日～ 当面2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの (※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度(両方の条件を満たす必要)
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限り)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> 展示会(人数等を管理できるイベント) 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等を行い、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

●施設について（府有施設を含む）

参考資料 3

○施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
5. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること
6. 飲食店においては以下に留意すること
 - ・パーティションの活用
 - ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事中のマスクの活用を含む）
 - ・斜め向かいに座る
 - ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。
9. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること

〈高齢者施設、医療機関等へのお願い〉

参考資料 4

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること
3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
5. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

〈経済界へのお願い〉

参考資料5

1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
5. テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
10. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

〈大学等へのお願い〉

1. 学生に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけること
2. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

教小中第2923号
令和2年12月3日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

市町村立学校園における新型コロナウイルス感染拡大への対応について（通知）

12月3日（木）夕刻に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、大阪府内における新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、「大阪モデル」を「イエローステージ（警戒）2」から「レッドステージ（非常事態）1」として警戒レベルを引き上げることが決定されました。「レッドステージ1」としての取組期間は12月4日（金）から12月15日（火）までとなります。

つきましては、感染症対策を改めて徹底するとともに、対策本部会議で決定した府立学校の取組みについて参考送付しますので、地域の実情に応じて、御対応いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

《本件連絡先》

【教育活動に関すること】

小中学校課 学事グループ 河合・辻尾

TEL 06-6944-6886

【健康管理等に関すること】

保健体育課 保健・給食グループ 川口

TEL 06-6944-9365

レッドステージ移行後の基本的な考え方

第20回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議（7月3日開催）で確認されたレッドステージにおける教育内容

授業形態	分散登校・短縮授業・オンライン授業
教室の人数	20～15人程度
学校教育活動	感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）を実施しない
感染症対策	基本的感染症対策（手洗い、マスク着用等） 通学での密を避ける（時差通学等）



- ・学校や保育所におけるクラスターが報告されるようになったが、社会全体から見ると多くない
- ・20歳未満の患者は無症状から軽症が多い
- ・学校閉鎖は流行阻止効果に乏しい
- ・屋外活動や社会的交流が減少することは、子どもの心身に影響を及ぼす
（「小児のコロナウイルス感染症2019(COVID-19)に関する医学的知見の現状」2020/11/11 日本小児科学会より）



【対応案】

レッドステージに移行したとしても、分散登校・短縮授業は行わず、1教室40人の通常形態で教育活動を継続する。
ただし、感染症対策を改めて徹底するとともに、特定の教育活動は制限する。

レッドステージ移行後に制限する教育活動等について

感染リスクの高い教科活動	長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等を行わない。 （例） ・音楽：室内で児童生徒が近距離で行う合唱 ・体育：児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動 ・家庭：児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
修学旅行 府県間の移動を伴う教育活動	旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合、中止とする。
部活動	各競技団体等のガイドライン等に基づき、一部活動内容を制限する。

今後における留意点

- 不安により登校できない児童生徒等への対応について
・引き続き出席停止扱いとし、オンラインを活用するなど、児童生徒等の学びを保障する。
- 年末年始の教育活動等について
・陽性者発生時の社会的影響等を踏まえ、部活動等を含む教育活動等を行わないこととする。ただし、当該期間中に開催される公式戦等には、参加可とする。
- 入学者選抜等について
・換気の徹底、マスク着用、体調不良者等の別室受験等、感染症対策を徹底して実施する。（1月にマニュアルを作成し、通知する。）

市町村立学校及び私立学校について

府立学校の取組みを参考送付し、設置者の判断により決定していく。

「レッドステージ移行後の教育活動等について」の専門家のご意見

専門家等	意見
朝野座長	<p>感染クラスターの発生は、学校でも起こっているが、若年者は重症化することが極めてまれであり、かつインフルエンザと異なり社会的な流行の原因とはなりにくいことがわかってきており、教育の機会を保障するため現行の教育体制の続行は妥当と考える。一層の感染予防策の徹底は継続ください。経験として、みかんなどの食べ物の共有もリスクがあることがわかってきているのでご注意ください。</p> <p>一方で、家庭に帰れば、重症化リスクのある家族と接する可能性もあるため、感染伝播するリスクのある体育や音楽の特定の授業項目への制限は妥当と考える。また、可能であれば、すでに会社、飲食の場面での感染事例の公表も大阪府が行っていることから、プライバシーに十分配慮の上、教育現場での感染事例の場面の例も示していただき、経験の共有をはかっていただきたい。</p> <p>基礎疾患のある児童、学生、不安のある家族に対する配慮も妥当と考える。</p>
掛屋副座長	<p>レッドステージ移行後の教育活動の基本的な考え方について、大阪府の提案に賛成である。健常な児童・生徒は重症化も限られており、教育の機会を奪うべきではないと考える。教育の現場で基本的な感染対策を教育・継続することは、児童・生徒にとっても新しい生活様式を実行していく上で重要であると考え。一方、基礎疾患を有する児童・生徒等の一部のハイリスク対象者に関しては、慎重に対処すべきと考える。</p>
茂松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1教室40人、(全員が前を向く)スクール形式での授業は維持できる。マスク着用、室温を維持しながら換気を十分する。 ・給食時にアクリル板を設置できる環境であれば、間隔を取って対面で食べることも可能だが、困難な場合はスクール形式が望まれる。 ・体育については、マスクを外して行わざるを得ないと考える。このため、柔道など、密な距離感に陥る可能性がある種目については、見送ることも含めて検討する必要がある。共用使用する機具の消毒を行う。 ・クラブ活動については、狭い部室での更衣を避ける。身体接触する活動は避ける。楽器を使用する場合はアクリル板などで飛沫を防ぐ。楽器の共用は避ける。困難な場合は一定の制限を設ける。 ・高校生のアルバイトについては、飲食関連では夜の時間帯を避けるよう要請すべきと考える。家庭経済への影響も考え相談に乗ること。 ・音楽の合唱については、マスクを着用のうえ十分距離を取って行うことが望まれる。換気をしてかなりの飛沫が飛ぶことを想定する必要がある。戸外での音楽活動も検討に入れる。 ・調理実習、理科の実験、グループワークはマスク着用を徹底し、物品の共用を避けて、できる限り従来通り行う。 ・学校行事はその目的を生徒と十分に話し合い、可能な限り中止でなく縮小し、工夫して行う。 ・感染拡大防止対策は生徒自ら工夫を凝らすことで定着し健康教育に繋がる。生徒たちの意見を聞く場面を必ず持つこと。 ・不安で登校できない生徒に対し、オンライン授業の活用が望ましい。その場合双方向性、クラスにも参加できるように努力すること。 ・年末年始、冬休み中の生徒の教育活動は原則行わない事。公式戦など考慮を要するものもある。教師についてはこの限りでない。 ・入学者選抜について感染拡大防止策を徹底し通常日程で行う。

第31回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年12月3日（木）18時20分～

場所：大阪府新別館南館8階 大研修室

次 第

議 題

（1）現在の感染状況・療養状況

- ・現在の感染状況・療養状況について【資料1-1】
- ・重症患者数の推移【資料1-2】
- ・感染状況と医療提供体制の状況について【資料1-3】

（2）レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請等

- ・レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請【資料2-1】

（参考）イエローステージ（警戒）/レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請
新旧対照表【資料2-2】

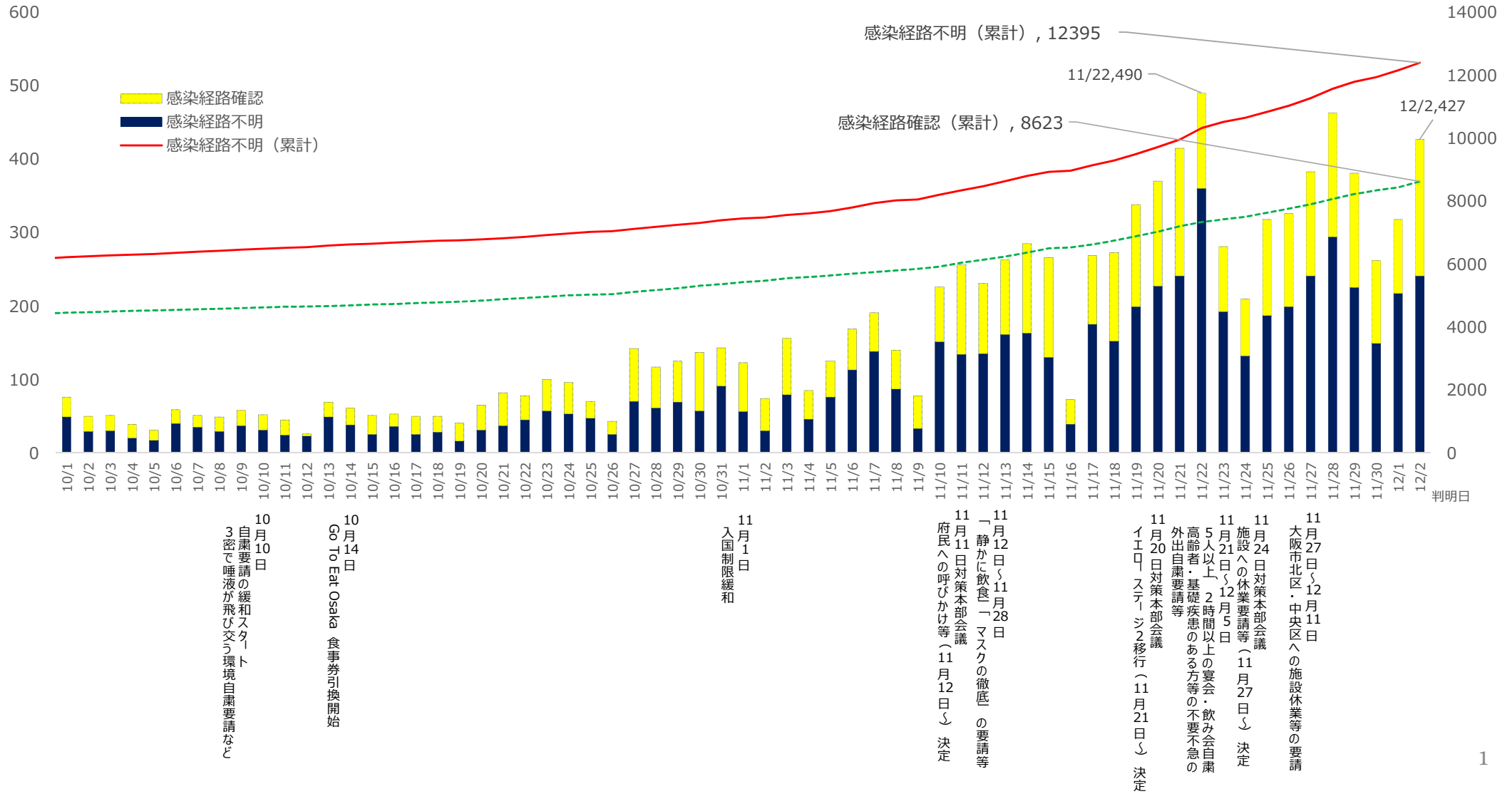
- ・発生状況及び要請内容に関する専門家の意見【資料2-3】
- ・レッドステージ移行後の教育活動等について【資料2-4】
- ・教育活動等についての専門家の意見【資料2-5】

（3）その他

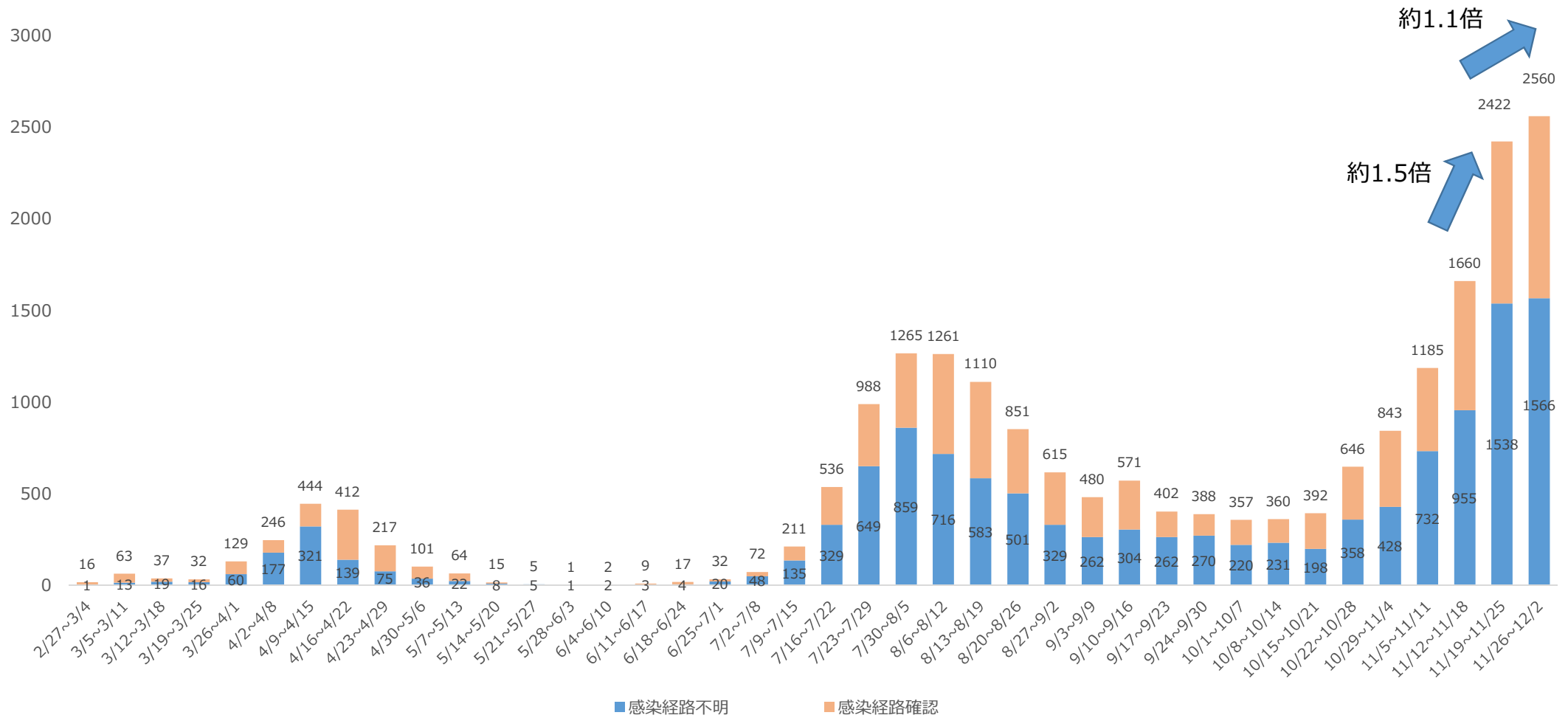
- ・「大阪コロナ重症センター」（1期）について【資料3-1】

陽性者数の推移

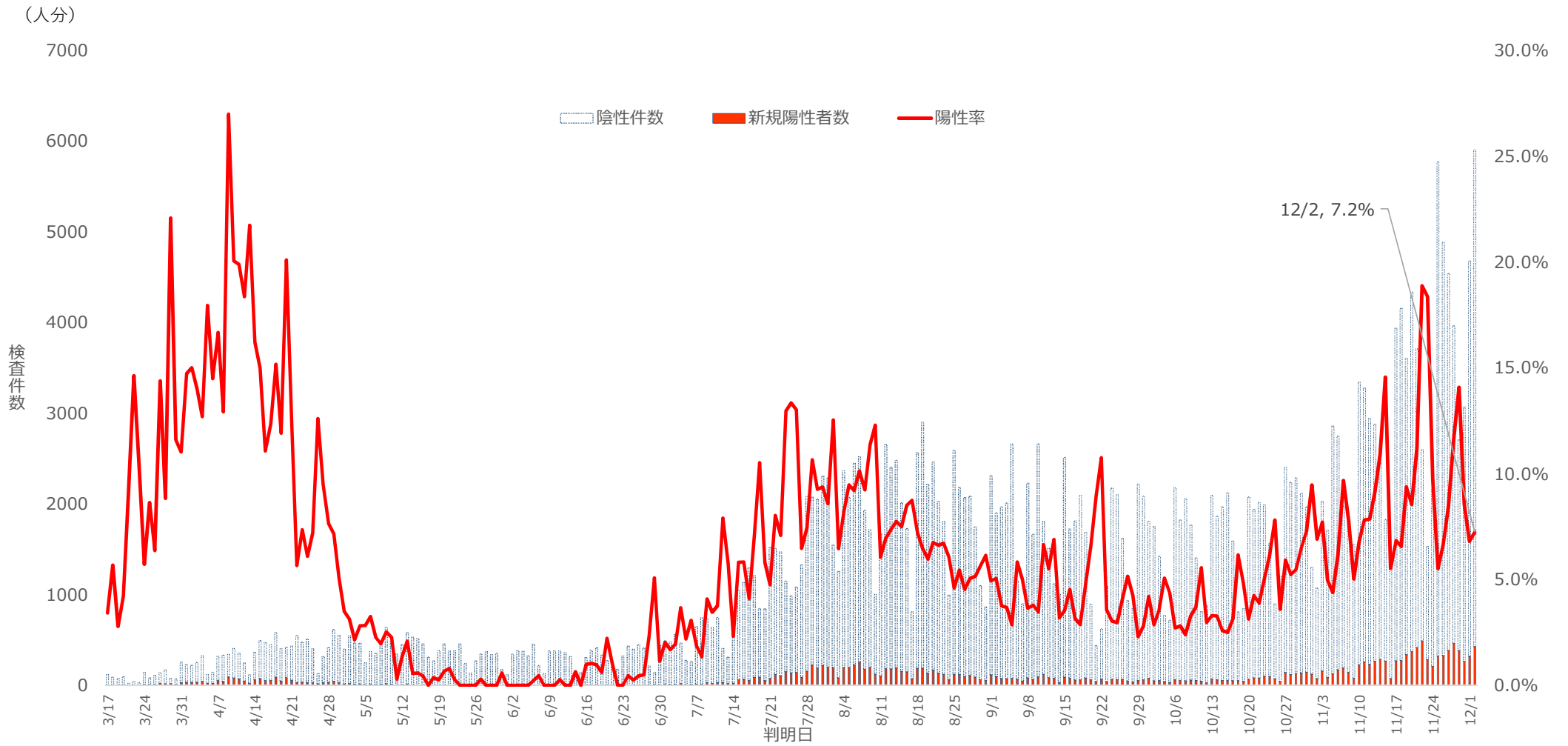
資料 1 - 1



7日間毎の新規陽性者数



検査件数と陽性率



「大阪モデル」モニタリング指標の状況

分析事項	モニタリング指標	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する警戒・非常事態解除の基準	7/31	8/31	9/17	10/8	11/11	11/20	11/24	12/2	
					23回会議	25回会議	26回会議	27回会議	28回会議	29回会議	30回会議		
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比	①2以上かつ ②10人以上	—	—	1.79	0.71	1.10	0.75	1.75	1.31	1.63	1.02	10/23以降、概ね1以上で推移
	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均		—	10人未満	109.43	55.29	41.71	28.71	107.00	157.57	218.57	223.71	10月下旬以降、増加傾向
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合		—	—	67.6%	58.5%	59.6%	59.2%	57.4%	62.7%	64.8%	56.4%	概ね50～60%以上で推移
(2) 新規陽性患者の拡大状況	③7日間合計新規陽性者数	120人以上かつ 後半3日間で半数以上	—	—	1,142	643	536	330	1185	1874	2377	2560	10月下旬以降、増加傾向
	うち後半3日間		627	205	224	159	560	981	981	1007			
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	—	—	0.5人未満	12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.01	同上
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間移動平均	—	—	—	9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.1%	同上（11/23～29は10%を超過）
(3) 病床等の逼迫状況	⑤患者受入重症病床使用率	—	70%以上 （「警戒（黄色）」 信号が点灯した日から 起算して25日以内）	60%未満	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	63.6%	11/30に60%を超過し、増加傾向
	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率	—	—	—	25.7%	39.4%	29.9%	17.1%	32.8%	44.7%	55.4%	52.9%	11/23に50%を超過
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	28.4%	10.2%	9.9%	11.4%	20.8%	31.2%	46.3%	40.5%	11/23に40%を超過

【大阪府の主な取組状況】

- 7/31（23回会議） イエローステージ2に移行（8/1～）、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請（8/6～20）
- 8/31（25回会議） イエローステージ1に移行（9/1～）、「5人以上の宴会等自粛要請」（8/1～）から「多人数での宴会等自粛要請」に変更（9/1～）
- 9/17（26回会議） イベント開催制限の緩和（9/19～）
- 10/8（27回会議） 「多人数での宴会等自粛要請」から「3密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更（10/10～）
- 11/11（28回会議） 「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請（11/12～）
- 11/20（29回会議） イエローステージ2に移行、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請（11/21～）
- 11/24（30回会議） 大阪市北区、中央区の飲食店営業時間短縮要請（11/27～12/11）

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

【分科会の指標の考え方】

ステージの移行を検知する指標はあくまで目安。指標をもって機械的に判断するのではなく、これらの指標を総合的に判断。

※ステージⅢ「感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階」

ステージⅣ「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」 ※ステージⅠ・Ⅱの指標設定はなし

		指標及び目安		7/31 23回会議	8/31 25回会議	9/17 26回会議	10/8 27回会議	11/11 28回会議	11/20 29回会議	11/24 30回会議	12/2	12/2時点の 目安に対する状況	(参考) ステージⅢ 基準到達状況	目安に対する 状況	
ステージⅣ	医療提供体制等の負荷	①病床の逼迫具合	病床全体	・最大確保病床（※1 1615床）の占有率 50%以上	18.2%	30.3%	22.2%	13.0%	28.0%	38.2%	47.5%	48.2%	○	20%以上	●
				・現時点の確保病床数（※2 1432床）の占有率	23.4%	38.3%	27.9%	16.4%	32.5%	43.9%	54.6%	54.4%	—	25%以上	●
			うち、重症者用病床	・最大確保病床（215床）の占有率 50%以上	8.8%	27.9%	14.4%	10.7%	29.3%	37.7%	47.9%	60.9%	●	20%以上	●
				・現時点の確保病床数（206床）の占有率	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	63.6%	—	25%以上	●
	②療養者数	人口10万人あたりの全療養者数25人以上（※3）	14.34	13.72	8.65	5.11	16.64	26.61	36.60	50.32	●	15人以上	●		
	監視体制	③PCR陽性率	10% ※1週間の平均	9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.1%	○	ステージⅣと同基準	○	
	感染の状況	④新規報告数	25人/10万人/週 以上	12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.01	●	15人以上	●	
		⑤直近一週間と先週一週間の比較	直近一週間が先週一週間より多い	直近一週間	1,142	643	536	330	1,185	1,874	2,377	2,560	●	ステージⅣと同基準	●
				先週一週間	670	985	498	398	843	1,385	1,643	2,422			
		⑥感染経路不明割合	50% ※1週間の平均	67.1%	60.2%	54.5%	60.9%	63.2%	58.6%	64.4%	61.2%	●	ステージⅣと同基準	●	

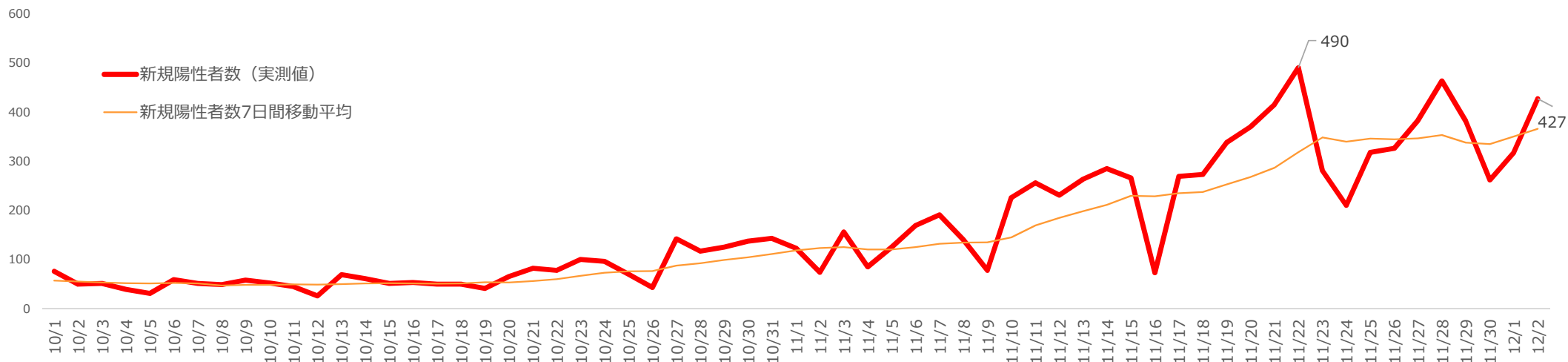
※重症者用病床に関する占有率は、大阪府基準により算出。

●：基準外 ○：基準内

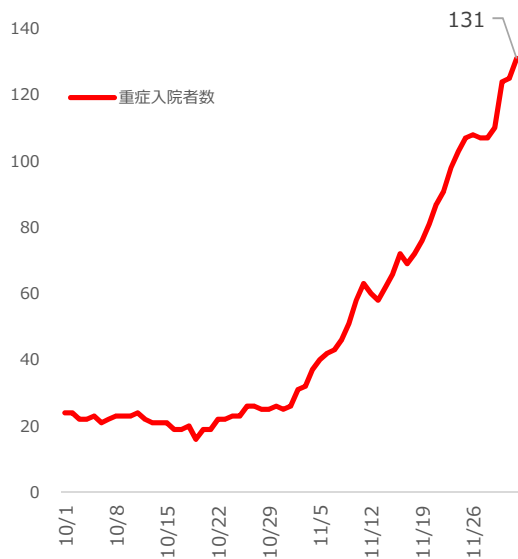
【大阪府の主な取組状況】

- 7/31 (23回会議) イロステージ2に移行(8/1～)、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請(8/6～20)
- 8/31 (25回会議) イロステージ1に移行(9/1～)、「5人以上の宴会等自粛要請」(8/1～)から「多数での宴会等自粛要請」に変更(9/1～)
- 9/17 (26回会議) イベント開催制限の緩和(9/19～)
- 10/8 (27回会議) 「多数での宴会等自粛要請」から「3密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更(10/10～)
- 11/11 (28回会議) 「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請(11/12～)
- 11/20 (29回会議) イロステージ2に移行、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請(11/21～)
- 11/24 (30回会議) 大阪府北区、中央区の飲食店営業時間短縮要請(11/27～12/11)

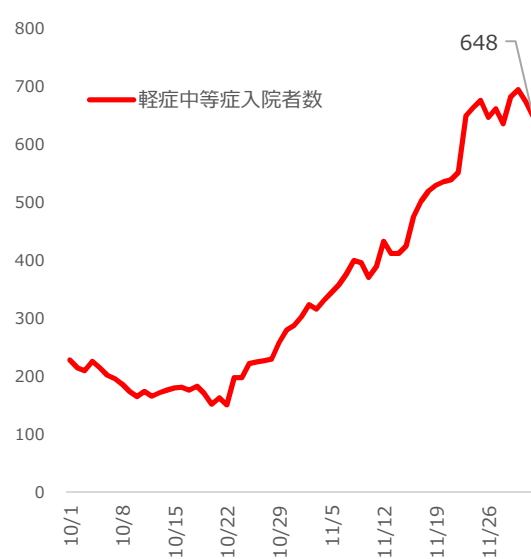
新規陽性者数と入院・療養者数



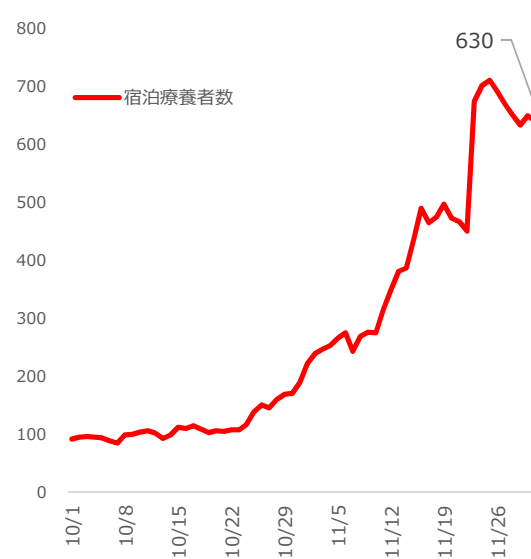
入院患者 (重症)



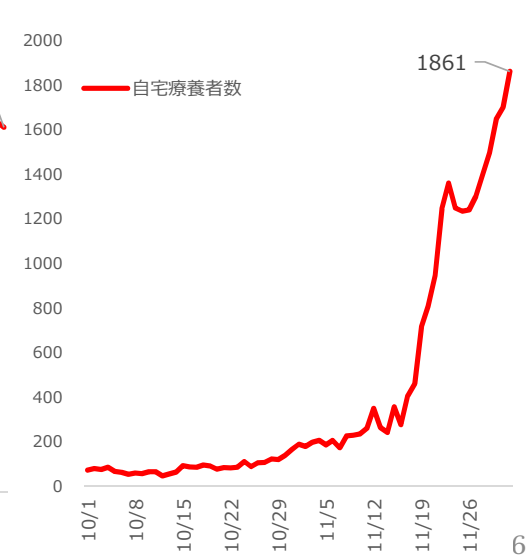
入院患者 (軽症中等症)



宿泊療養者



自宅療養者



入院・療養状況（12月2日時点）

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画	フェーズ1	60床	500床	400室
	フェーズ2	80床	800床	800室
	フェーズ3	150床	1,000床	1,036室
	フェーズ4	215床	1,400床	—
確保数等 ※重症病床、軽症中等症病床について、 11月19日からフェーズ4へ移行		確保数 206床	確保数 1,226床	1,555室
入院・療養者数		131人	648人	630人
（使用率：入院・療養者数 ／確保病床・室数）		63.6%（131／206）	52.9%（648／1,226）	40.5%（630／1,555）
（運用率：入院・療養者数 ／実運用病床・室数）		81.4%（131／161）	61.3%（648／1,057）	40.5%（630／1,555）

※ 別途、自宅療養 1,861人

推定感染日別陽性者数

(10月1日以降12月2日までの判明日分) (N=8,824名(調査中、不明、無症状1,601名を除く))

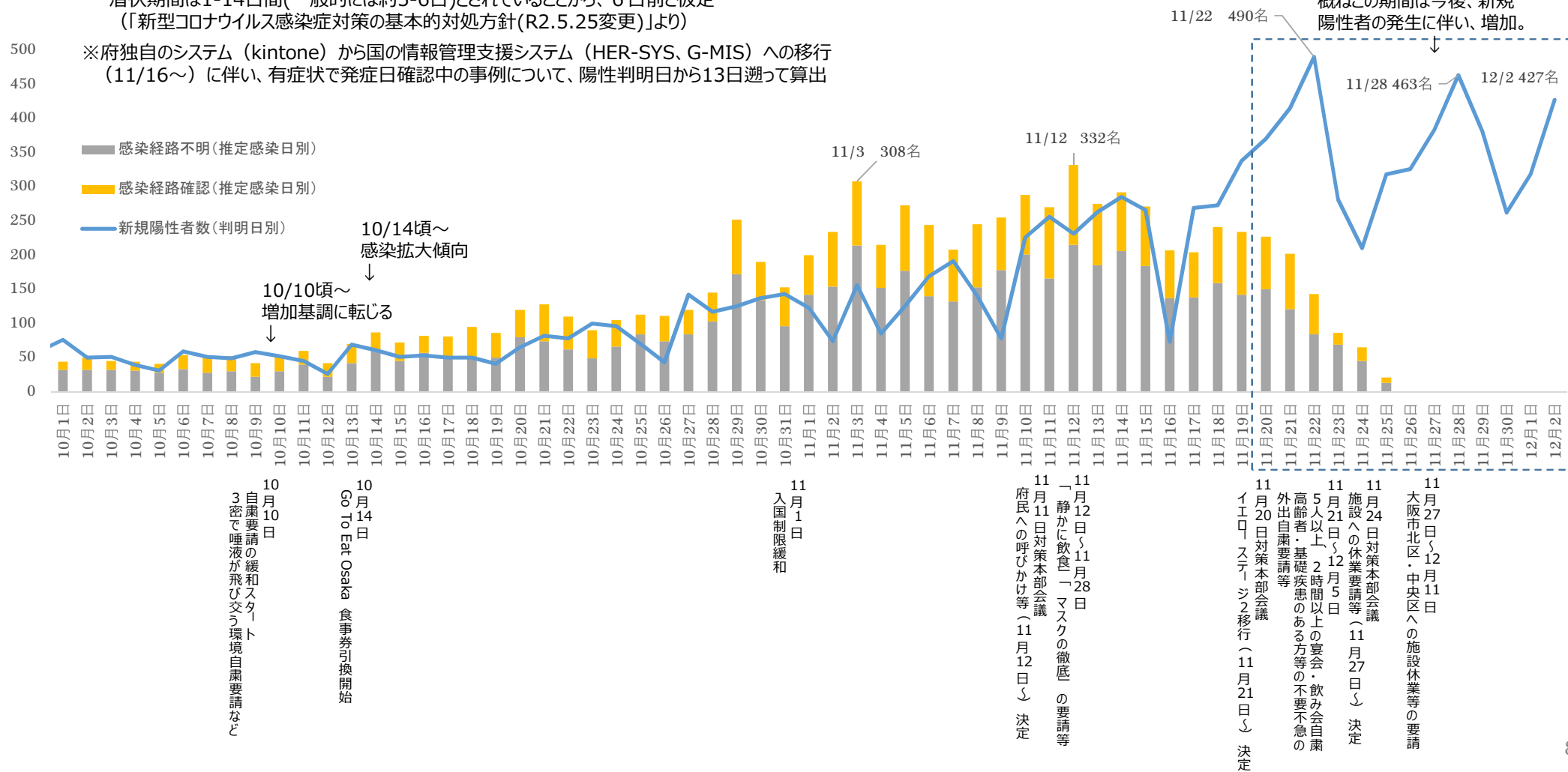
※推定感染日：発症日から6日前と仮定

潜伏期間は1-14日間(一般的には約5-6日)とされていることから、6日前と仮定
 (「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(R2.5.25変更)」より)

※府独自のシステム(kintone)から国の情報管理支援システム(HER-SYS、G-MIS)への移行
 (11/16~)に伴い、有症状で発症日確認中の事例について、陽性判明日から13日遡って算出

感染から発症まで6日、
 発症から陽性判明日まで7日
 と仮定すると、
 概ねこの期間は今後、新規
 陽性者の発生に伴い、増加。

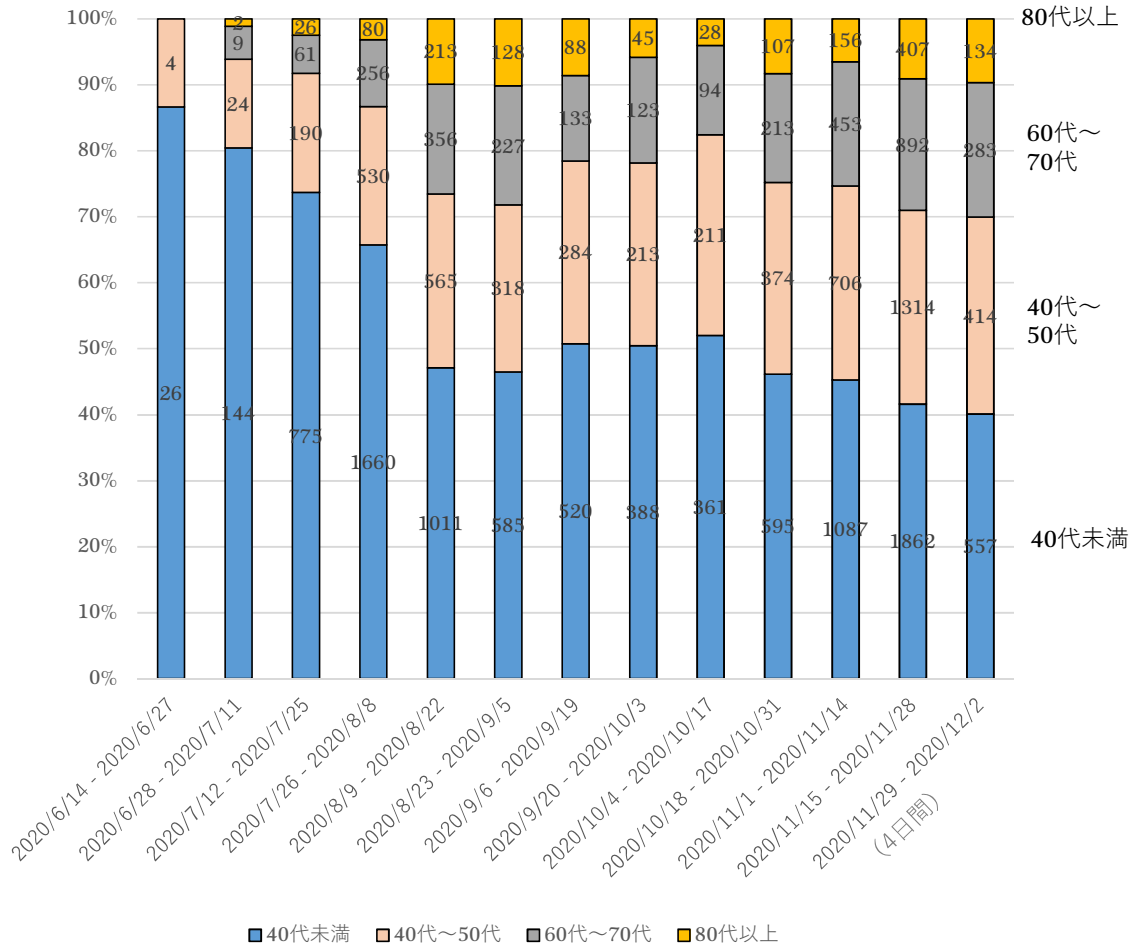
陽性者数



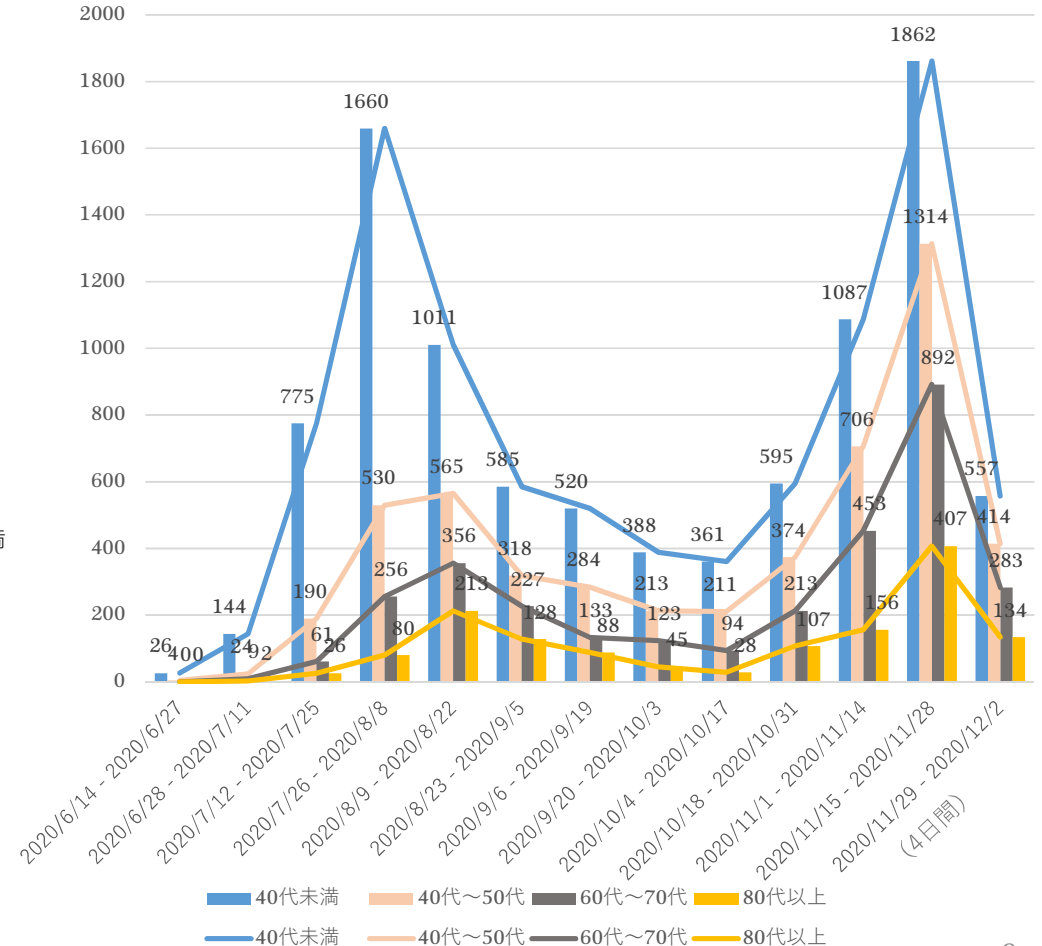
陽性者の年齢区分

(6月14日以降12月2日までに判明した19,232事例の状況)

陽性者の年齢区分 (割合, 2週間単位)



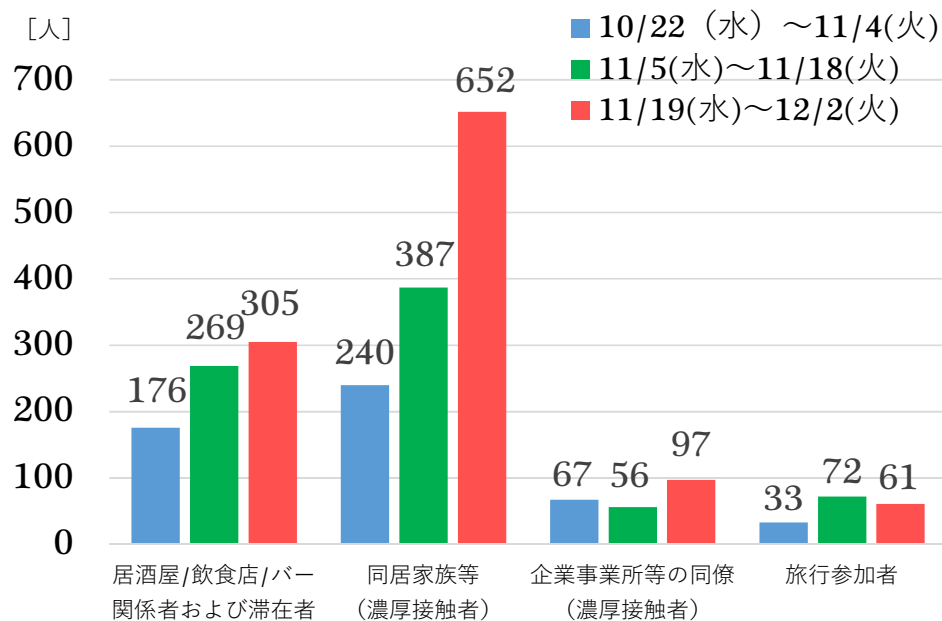
陽性者の年齢区分 (実数, 2週間単位)



状況別の陽性者、クラスターの発生状況

※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

● 状況別の陽性者

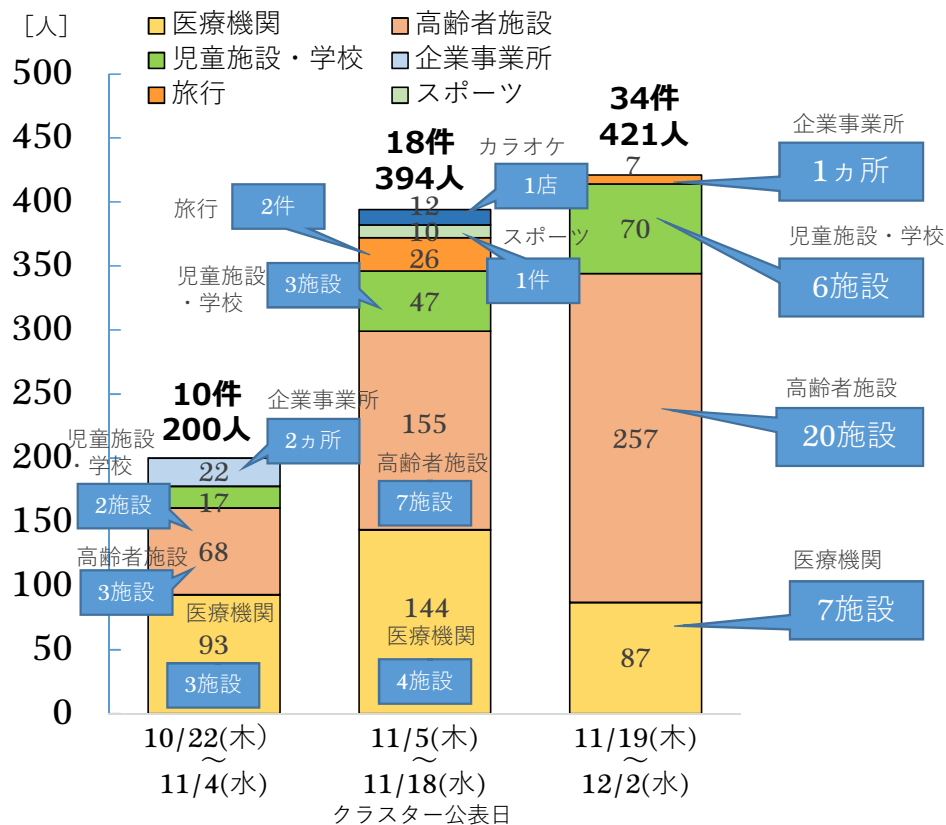


※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

【全陽性者に占める割合】

状況	10/22-11/4	11/5-11/18	11/19-12/2
居酒屋/飲食店/バー関係者および滞在者	11.8%	16.1%	4.5%
同居家族等(濃厚接触者)	9.5%	13.6%	2.0%
企業事業所等の同僚(濃厚接触者)	6.1%	13.1%	1.9%
旅行参加者	2.2%	2.5%	1.2%

● クラスターの発生状況

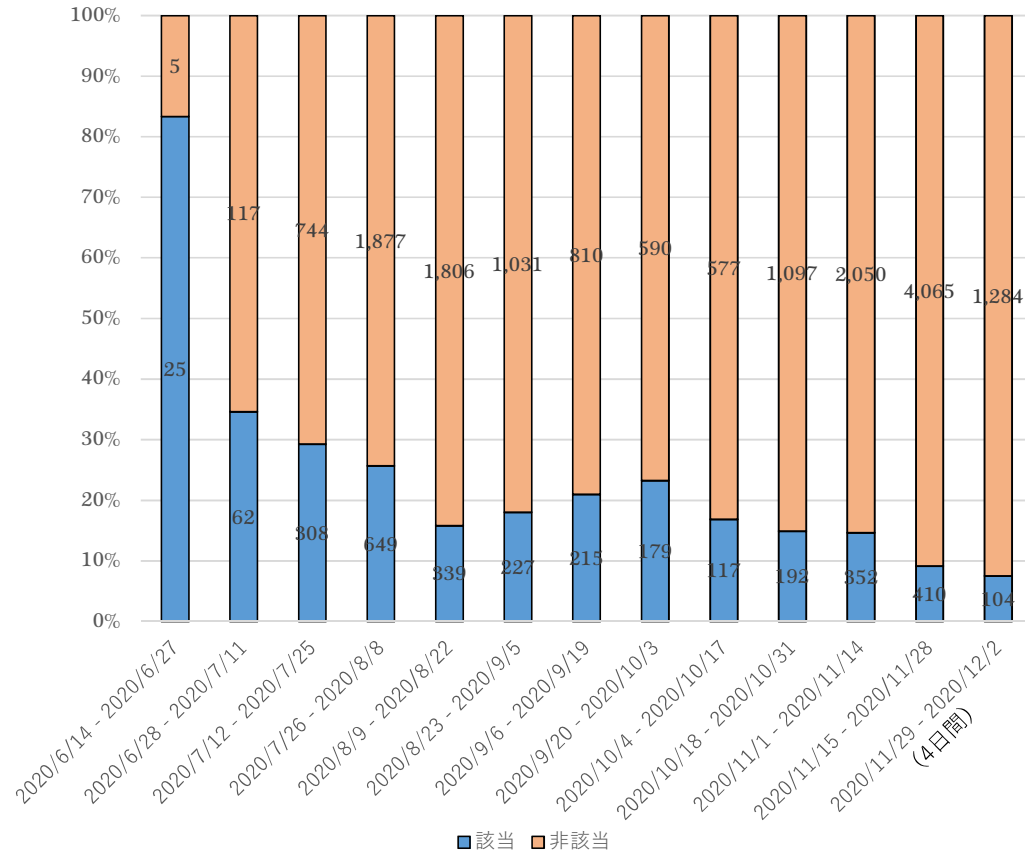


※全陽性者数：10/22-11/4 1,489名 11/5-11/18 2,845名 11/19-12/2 4,982名

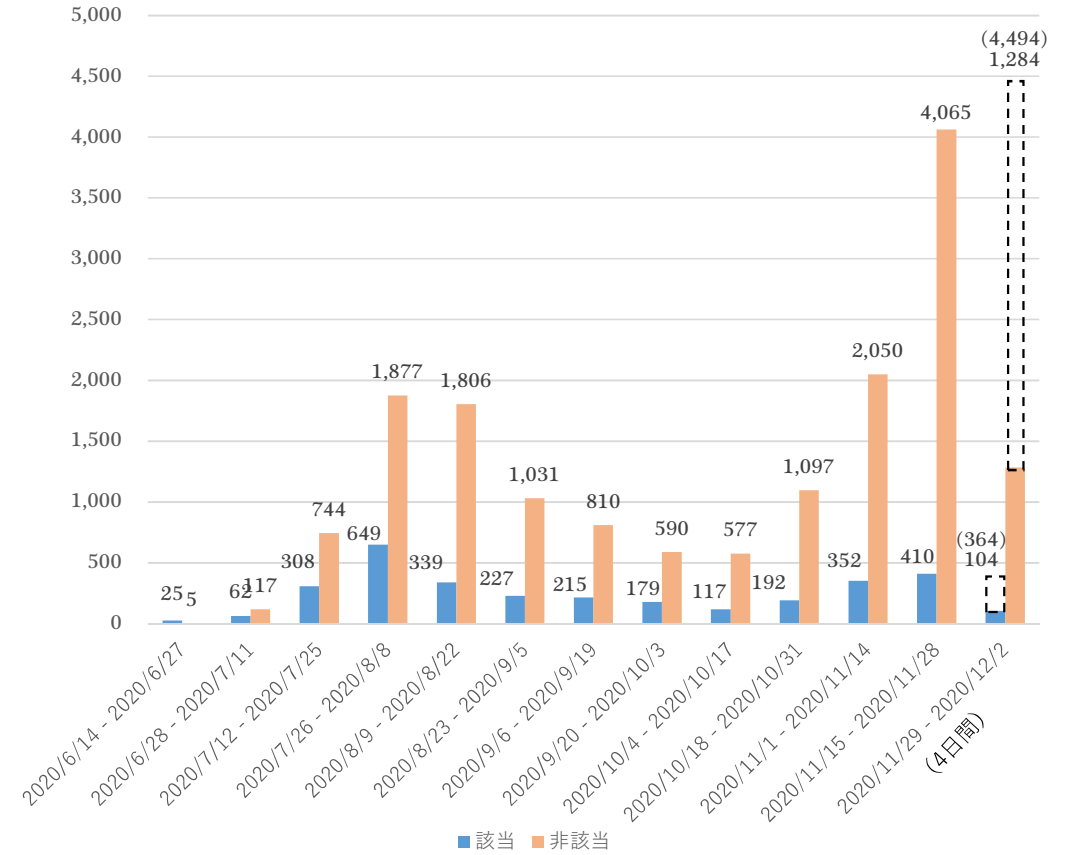
夜の街の関係者及び滞在者の状況（陽性者全体における該当者）

（6月14日以降12月2日までに判明した19,232事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：実数）

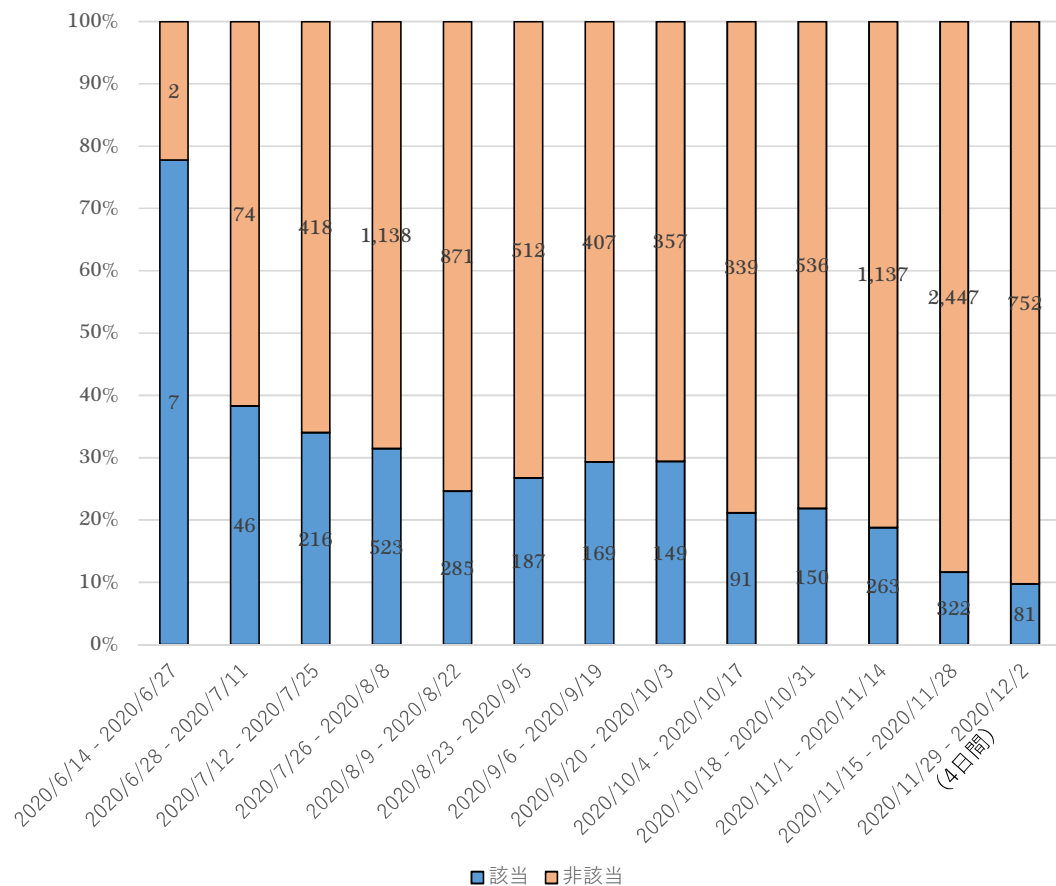


※カッコ書きは、14日間の推定値 11

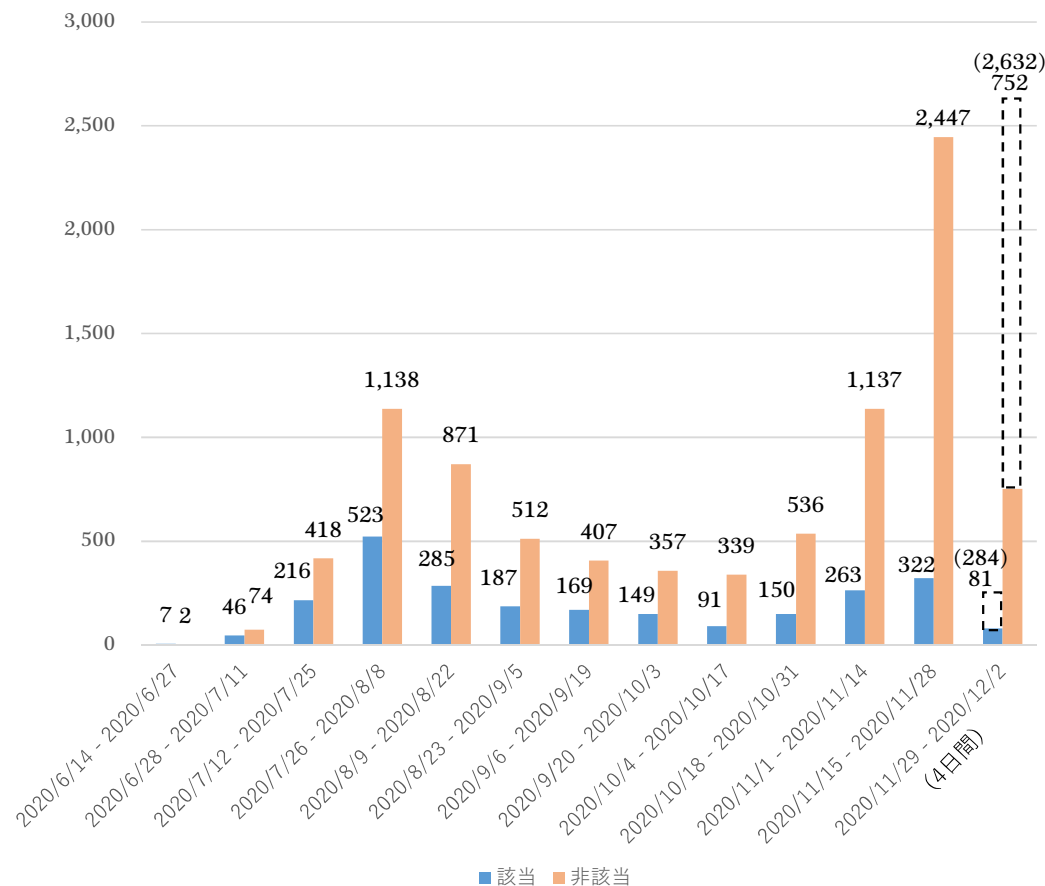
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明者における該当者）

（6月14日以降12月2日までに判明した感染経路不明者11,479事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：割合）



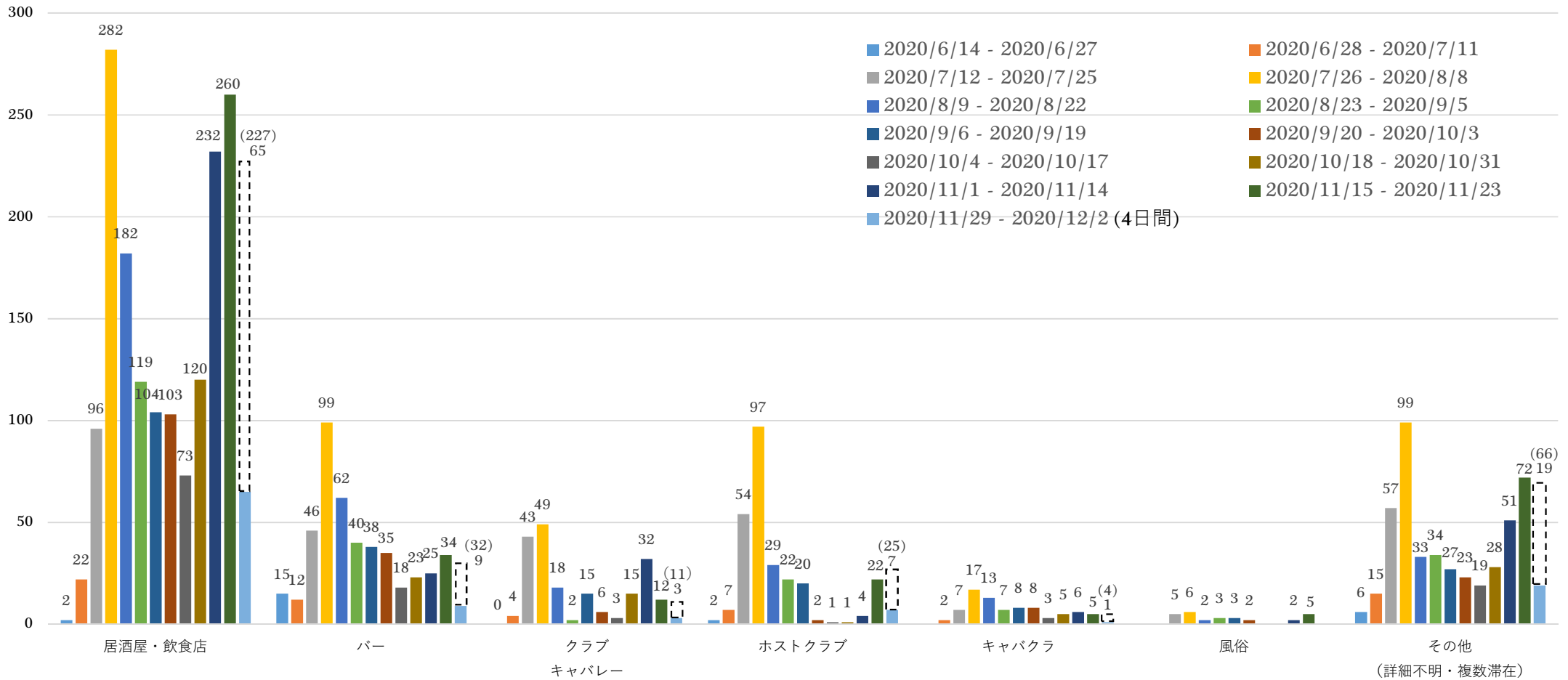
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：実数）



※カッコ書きは、14日間の推定値

夜の街の滞在分類別の状況

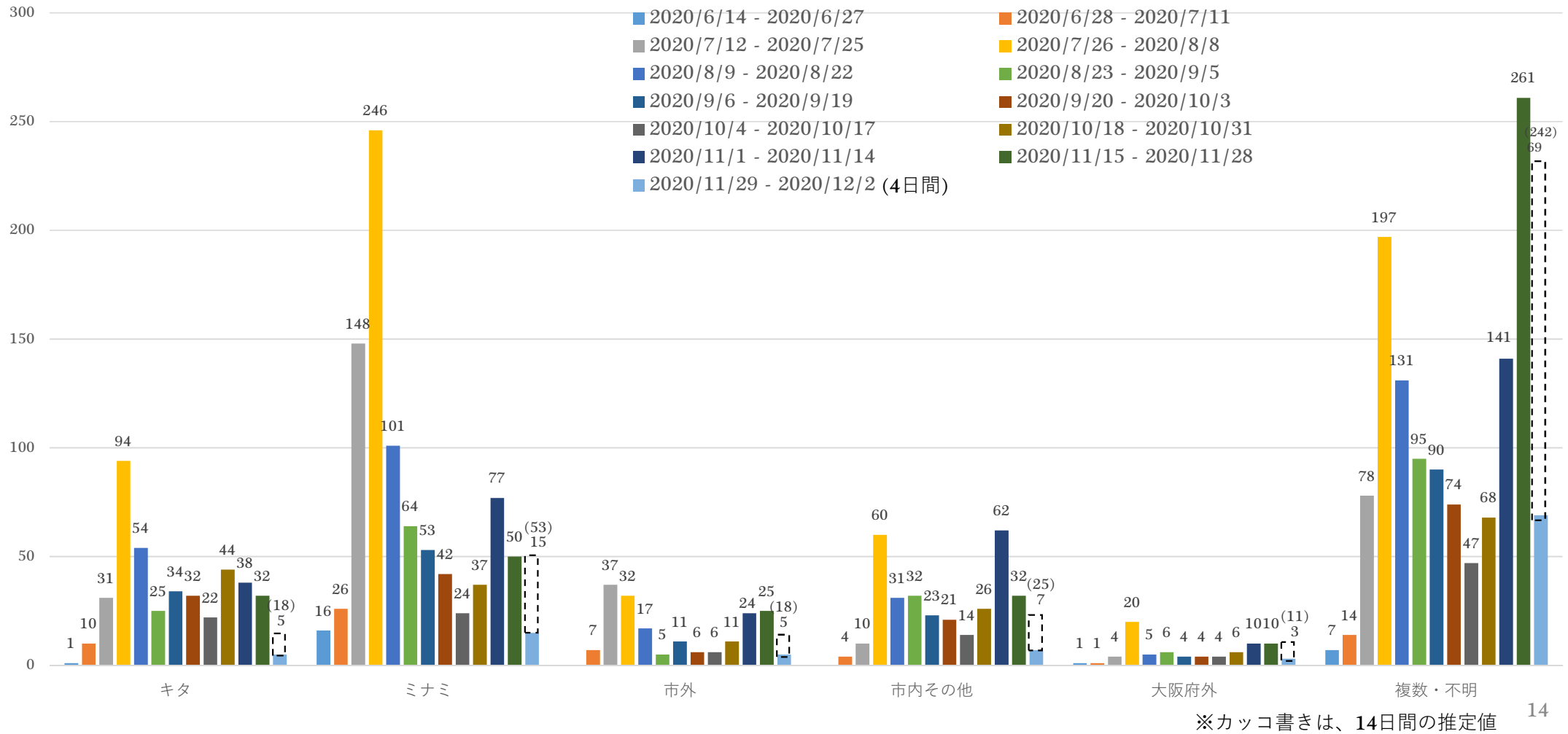
(6月14日以降12月2日までに判明した3,179事例の状況)



※カッコ書きは、14日間の推定値 13

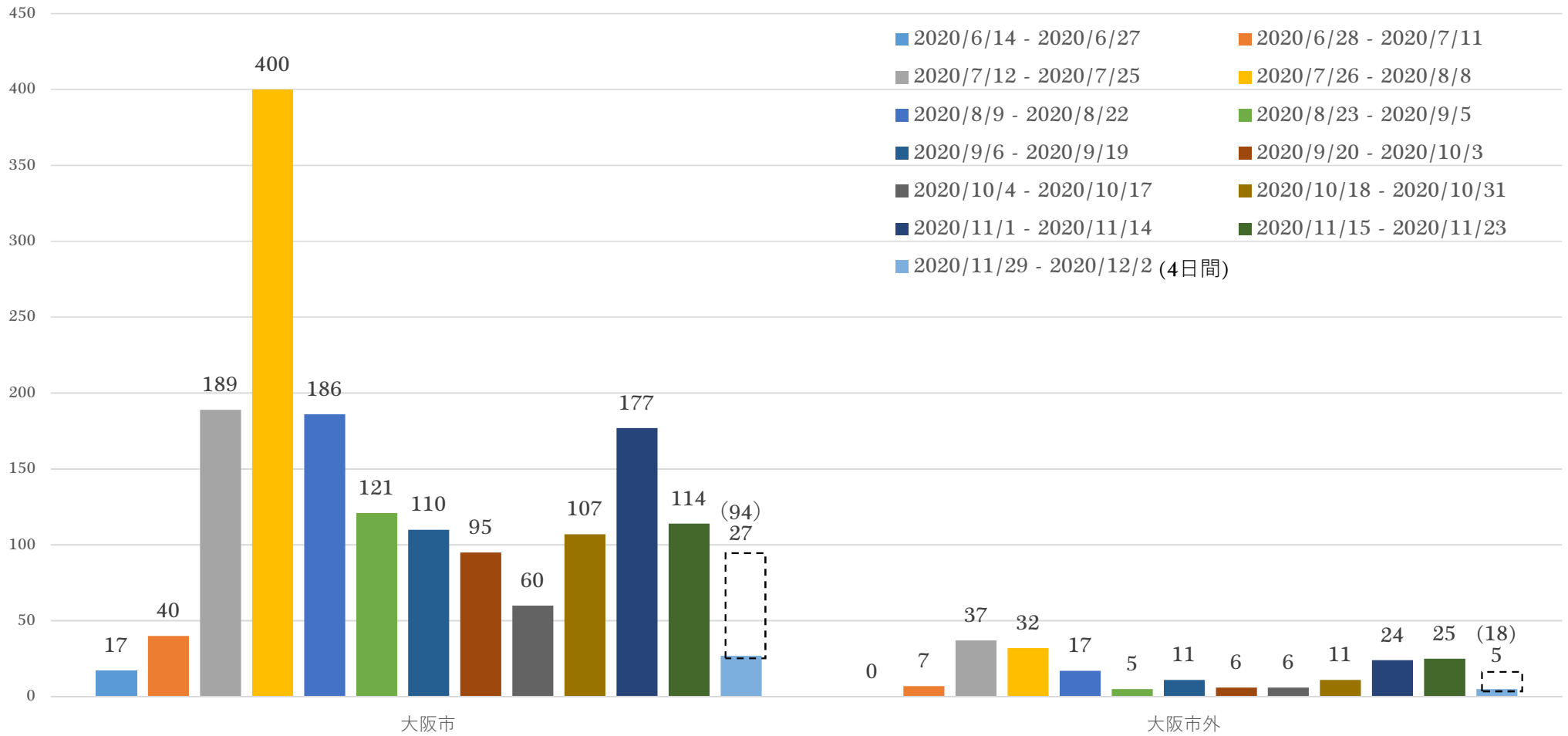
夜の街の滞在エリア別の状況

(6月14日以降12月2日までに判明した3,179事例の状況)



夜の街の滞在エリア別の状況

(6月14日以降12月2日までに判明した3,179事例の状況)

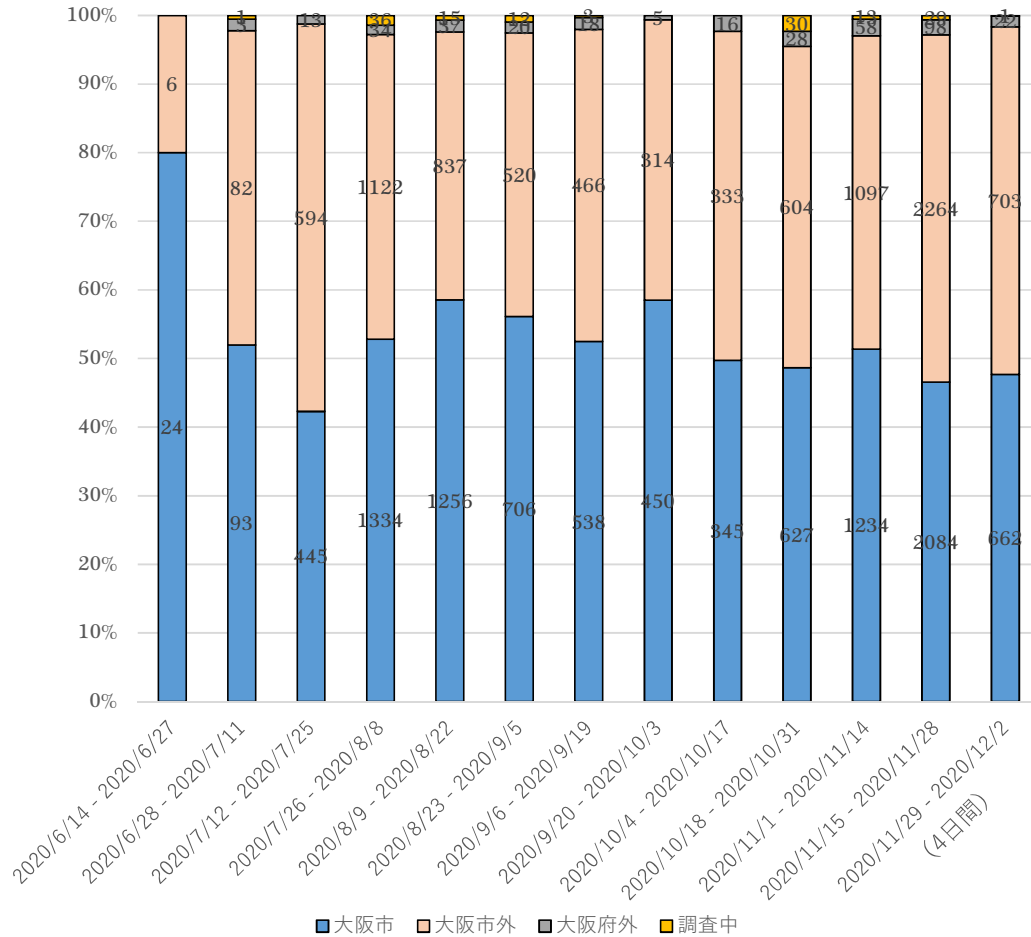


※カッコ書きは、14日間の推定値 15

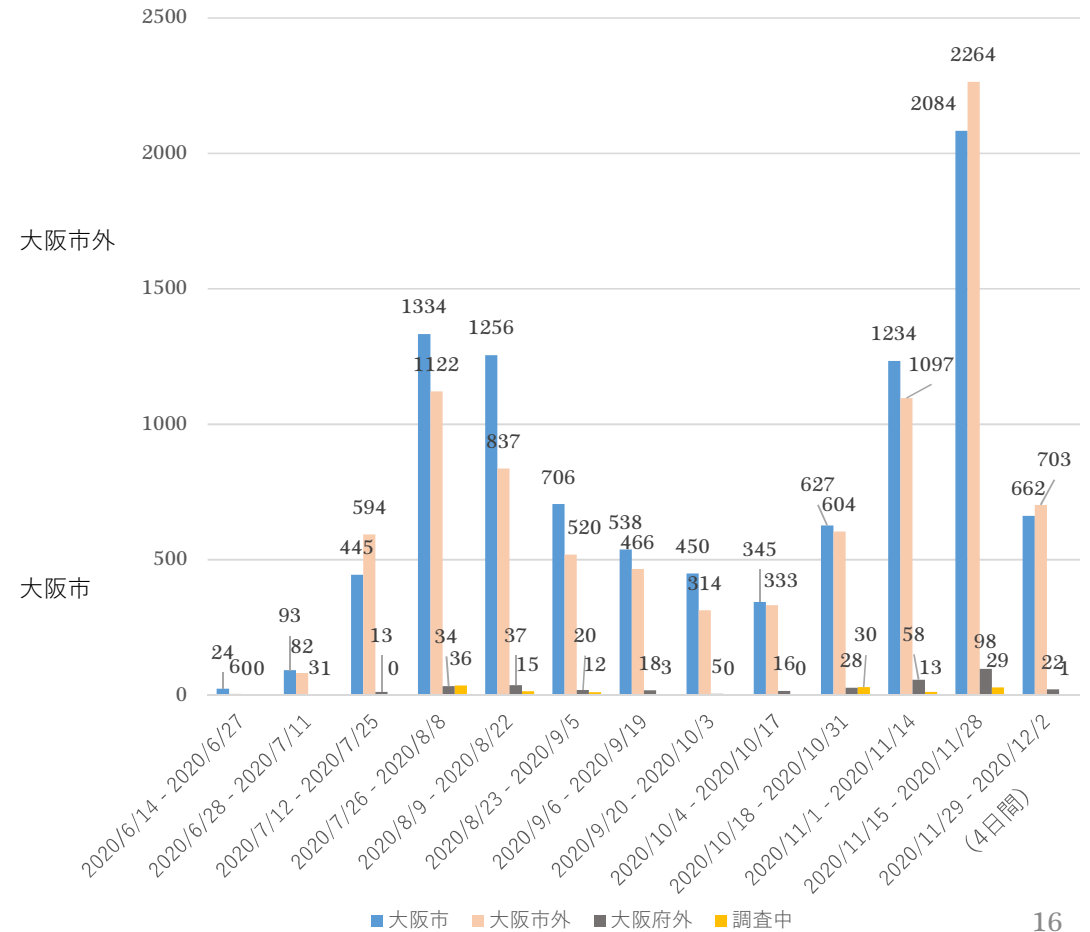
陽性者の居住地

(6月14日以降12月2日までに判明した19,232事例の状況)

陽性者の居住地区分 (割合, 2週間単位)



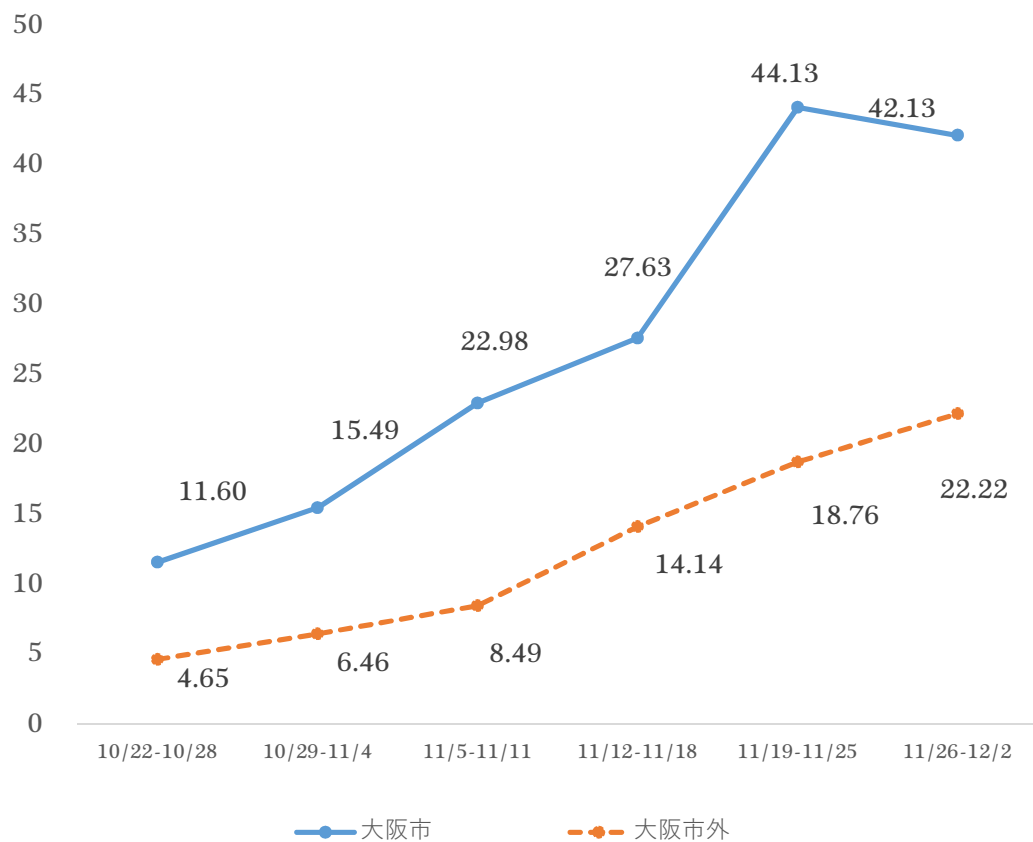
陽性者の居住地区分 (実数, 2週間単位)



大阪市・市外の陽性者比較（人口10万人あたり）

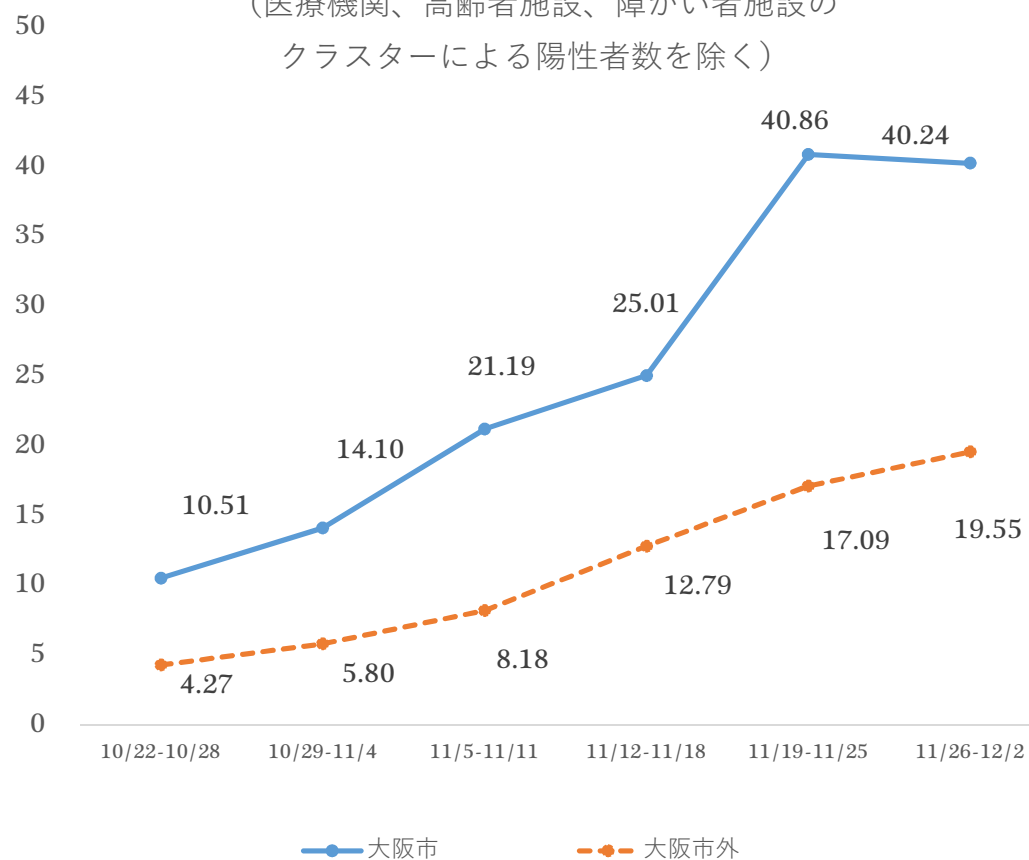
※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

週あたりの人口10万人あたりの新規陽性者数



【参考】週あたりの人口10万人あたりの新規陽性者数

（医療機関、高齢者施設、障がい者施設の
 クラスターによる陽性者数を除く）



週あたりの市内の人口10万人あたりの新規陽性者数は、市外より2倍程度かそれ以上。

クラスターの発生状況

第一波のクラスターの発生状況
(1月29日以降6月13日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	ライブ参加者	4施設	48	14.1%
2	大学の関係者	1大学	8	2.4%
3	医療機関関連	6医療機関	284	83.5%
計			340	100%

第二波のクラスターの発生状況
(6月14日以降10月9日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	飲食店関連	5店	45	5.4%
2	大学・学校関連	3校	48	5.7%
3	医療機関関連	10医療機関	295	35.1%
4	高齢者施設・障がい者施設関連	23施設	389	46.3%
5	その他	4件	63	7.5%
計			840	100%

第三波のクラスターの発生状況
(10月10日以降12月2日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	大学・学校関連	9校	128	11.4%
2	医療機関関連	16医療機関	412	36.7%
3	高齢者施設・障がい者施設関連	30施設	480	42.7%
4	その他	10件	104	9.2%
計			1,124	100%

クラスターにおける陽性者数の割合

	第一波	第二波	第三波
クラスターにおける陽性者数	340	840	1,124
全陽性者数	1,786	9,271	9,961
割合	19.0%	9.1%	11.3%

医療機関・施設クラスターの発生状況

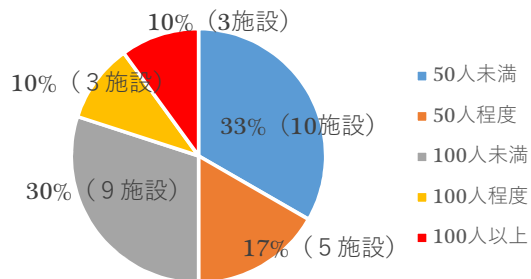
クラスターの発生状況

	発表日	発表名称	利用者数規模（定員、病床）	陽性者		
				職員	利用者	合計
医療機関	1	10月14日	堺市の医療機関関連	23	58	81
	2	10月16日	堺市の医療機関関連②	6	1	7
	3	10月27日	豊中市の医療機関関連	9	42	51
	4	10月31日	大阪市の医療機関関連⑥	13	8	21
	5	11月1日	泉佐野市の医療機関関連	7	14	21
	6	11月14日	松原市の医療機関関連	2	6	8
	7	11月15日	高槻市の医療機関関連	19	44	63
	8	11月15日	和泉市の医療機関関連	20	19	39
	9	11月15日	大阪市の医療機関関連⑦	3	31	34
	10	11月19日	大阪市の医療機関関連⑧	11	11	22
	11	11月21日	岸和田市の医療機関関連	4	2	6
	12	11月25日	大阪市の医療機関関連⑨	7	7	14
	13	11月30日	岸和田市の医療機関関連②	3	3	6
	14	11月30日	大東市の医療機関関連②	8	5	13
	15	12月1日	八尾市の医療機関関連	4	4	8
	16	12月2日	大阪市の医療機関関連⑩	4	14	18

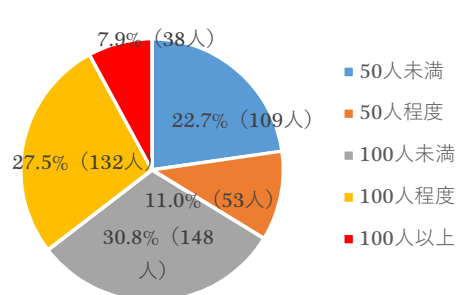
（10月10日以降12月2日発表分まで）

施設	1	10月26日	大阪市の高齢者施設関連⑥	100人程度	14	22	36
	2	10月29日	松原市の高齢者施設関連③	50人程度	7	8	15
	3	11月1日	大阪市の高齢者施設関連⑦	100人以上	4	13	17
	4	11月6日	大阪市の高齢者施設関連⑧	50人未満	5	8	13
	5	11月7日	吹田市の高齢者施設関連	100人以上	5	9	14
	6	11月9日	大阪市の高齢者施設関連⑨	100人未満	5	10	15
	7	11月12日	大阪市の高齢者施設関連⑩	100人未満	7	19	26
	8	11月13日	大阪市の高齢者施設関連⑪	100人程度	15	51	66
	9	11月14日	茨木市の高齢者施設関連②	50人程度	5	4	9
	10	11月16日	大阪市の高齢者施設関連⑫	100人未満	3	9	12
	11	11月19日	八尾市の高齢者施設関連③	50人未満	2	6	8
	12	11月19日	岸和田市の高齢者施設関連	100人程度	7	23	30
	13	11月20日	枚方市の高齢者施設関連	100人未満	4	9	13
	14	11月20日	大阪市の高齢者施設関連⑬	50人未満	2	13	15
	15	11月21日	大阪市の高齢者施設関連⑭	50人程度	4	7	11
	16	11月22日	大阪市の高齢者施設関連⑮	50人未満	6	7	13
	17	11月25日	枚方市の高齢者施設関連②	50人程度	4	6	10
	18	11月26日	大阪市の高齢者施設関連⑯	50人未満	4	4	8
	19	11月27日	大阪市の障がい者施設関連③	50人未満	3	4	7
	20	11月27日	大阪市の障がい者施設関連④	50人未満	2	1	3
	21	11月28日	吹田市の障がい者施設関連	50人未満	4	6	10
	22	11月28日	吹田市の高齢者施設関連②	100人未満	4	17	21
	23	11月28日	東大阪市の高齢者施設関連④	100人未満	7	10	17
	24	11月28日	茨木市の障がい者施設関連	50人未満	8	5	13
	25	11月29日	枚方市の障がい者施設関連③	50人程度	2	6	8
	26	11月30日	和泉市の障がい者施設関連	50人未満	7	12	19
	27	11月30日	豊中市の高齢者施設関連③	100人未満	3	3	6
	28	12月1日	大阪市の高齢者施設関連⑰	100人未満	6	6	12
	29	12月1日	大阪市の高齢者施設関連⑱	100人以上	2	5	7
	30	12月2日	豊中市の高齢者施設関連④	100人未満	9	17	26

高齢者施設クラスターの規模（定員）別内訳（施設数割合）

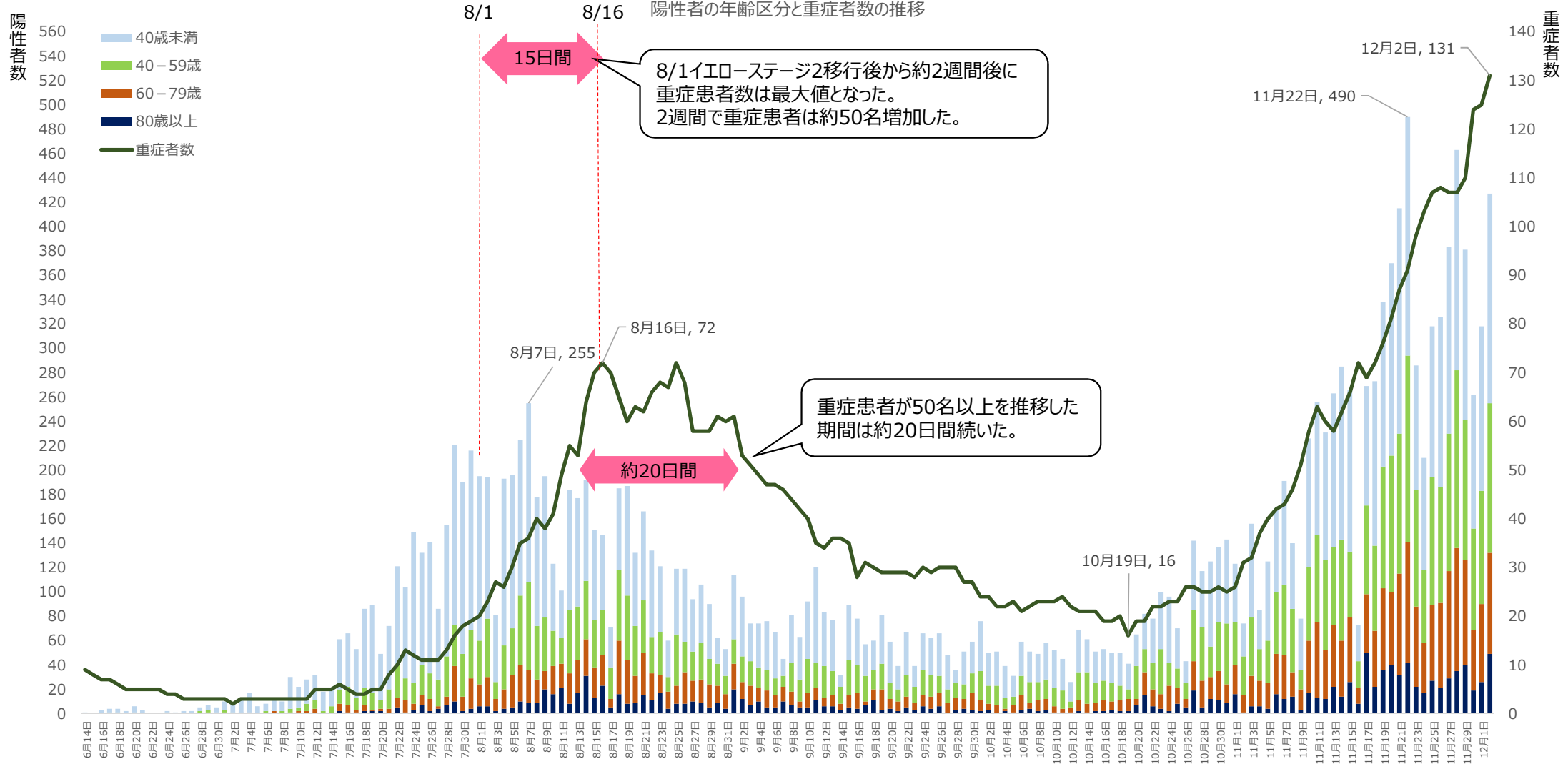


高齢者施設クラスターの施設規模別内訳（陽性者数割合）



陽性者合計892人（職員303人、利用者589人）

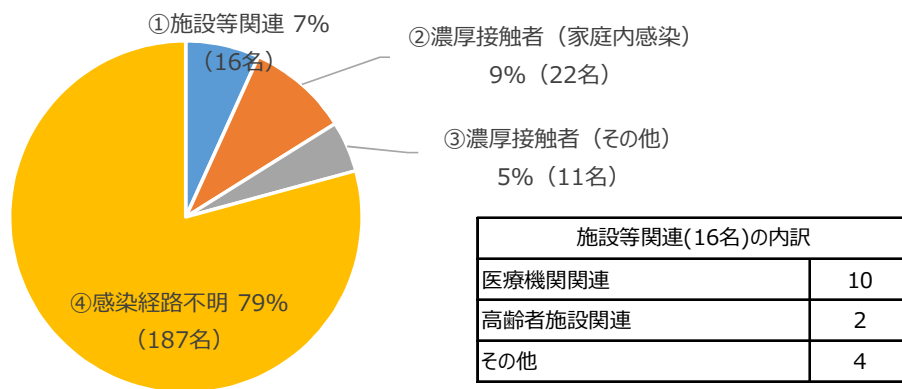
陽性者の年齢区分と重症者数の推移



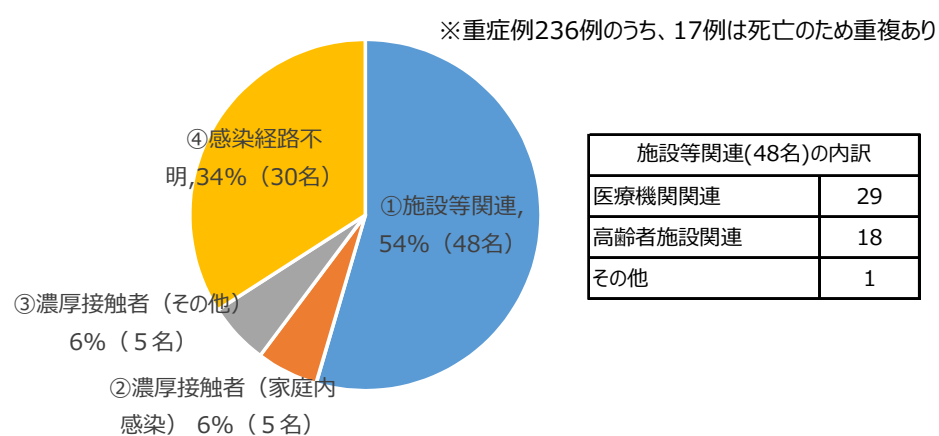
【10/10以降】重症・死亡例について推定される感染経路（11/29判明時点）

10月10日以降の重症例236名について、推定される感染経路の約8割は感染経路不明者。
死亡例88名について、推定される感染経路の5割強が施設等関連で、3割強が感染経路不明者。

重症例（N=236）について推定される感染経路



死亡例（N=88）について推定される感染経路



年代	重症例 総数	感染経路内訳				感染者 総数	重症化率
		①	②	③	④		
30代	8		1		7	1,234	0.65%
40代	12		1		11	1,278	0.94%
50代	29			2	27	1,362	2.13%
60代	52	3	5	2	42	893	5.82%
70代	86	6	10	6	64	802	10.72%
80代	47	5	5	1	36	555	8.47%
90代	2	2				159	1.26%
計	236	16	22	11	187	6,283	3.76%

年代	死亡例 総数	感染経路内訳				感染者 総数	死亡率
		①	②	③	④		
50代	4	2		1	1	1,362	0.29%
60代	4	1	1		2	893	0.45%
70代	27	17	1		9	802	3.37%
80代	31	15	1	2	13	555	5.59%
90代	21	12	2	2	5	159	13.21%
100代	1	1				9	11.11%
計	88	48	5	5	30	3,780	2.33%

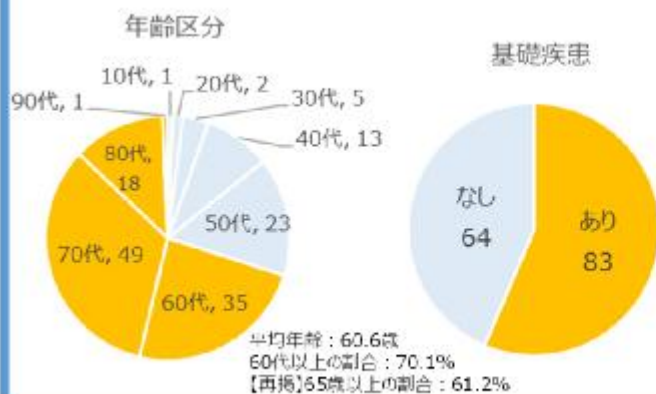
重症者のまとめ（11月29日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1786
（再掲）40代以上	1054
重症者数	147
死亡	47
転退院・解除	100
帰入院中（軽症）	0
帰入院中（重症）	0

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：13.9%
全陽性者数に占める重症者の割合：8.2%

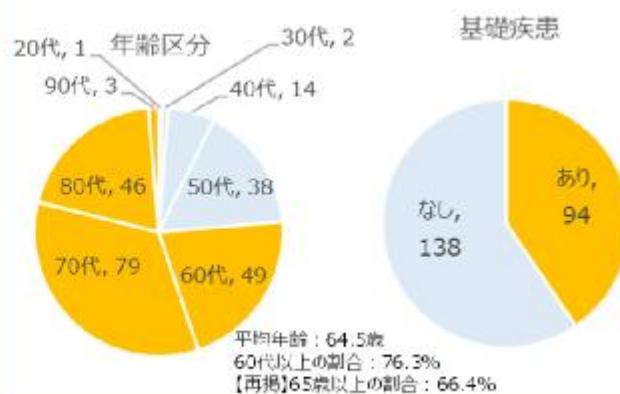


第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9271
（再掲）40代以上	4012
重症者数（※）	232
死亡	39
転退院・解除	191
帰入院中（軽症）	1
帰入院中（重症）	1

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が7例あり

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.8%
全陽性者数に占める重症者の割合：2.5%

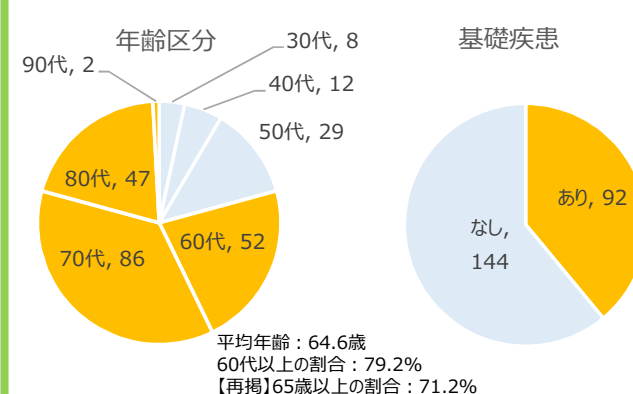


第三波（10/10以降）

新規陽性者数	8954
（再掲）40代以上	5058
重症者数（※）	236
死亡	17
転退院・解除	37
帰入院中（軽症）	73
帰入院中（重症）	109

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が1例あり

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：4.7%
全陽性者数に占める重症者の割合：2.6%

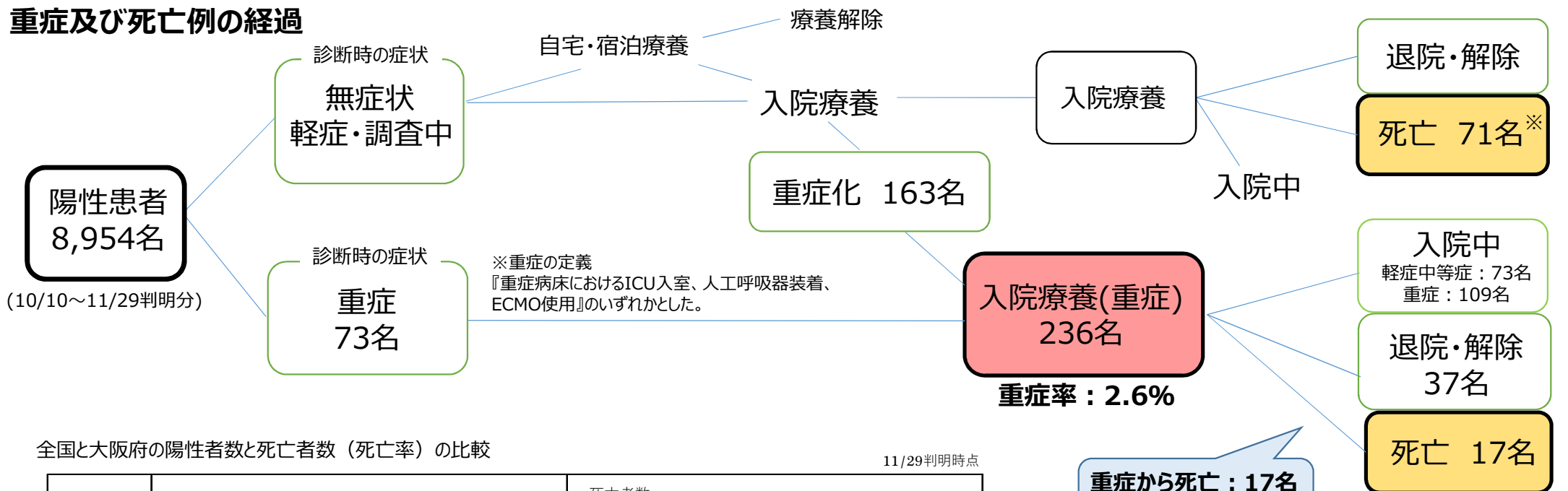


重症の定義：「重症病床におけるICU入室、挿管、人工呼吸器装着、ECMO使用」のいずれかとした。

基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

【10/10以降】重症及び死亡事例のまとめ（11月29日時点）

重症及び死亡例の経過



全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

11/29判明時点

	累計陽性者数	死亡者数 (死亡率)			11/29判明時点			
		6/13まで	6/14~10/9	10/10~11/29	6/13まで	6/14~10/9	10/10~11/29	
大阪府	20,011	1,786	9,271	8,954	316 (1.6%)	87 (4.9%)	141 (1.5%)	88 (1.0%)
全国	145,231	17,179	70,012	58,040	2,118 (1.5%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	495 (0.9%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない

※全国は厚生労働省公表資料（各自治体公表資料集計分）より集計

新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション 重症患者数の推移

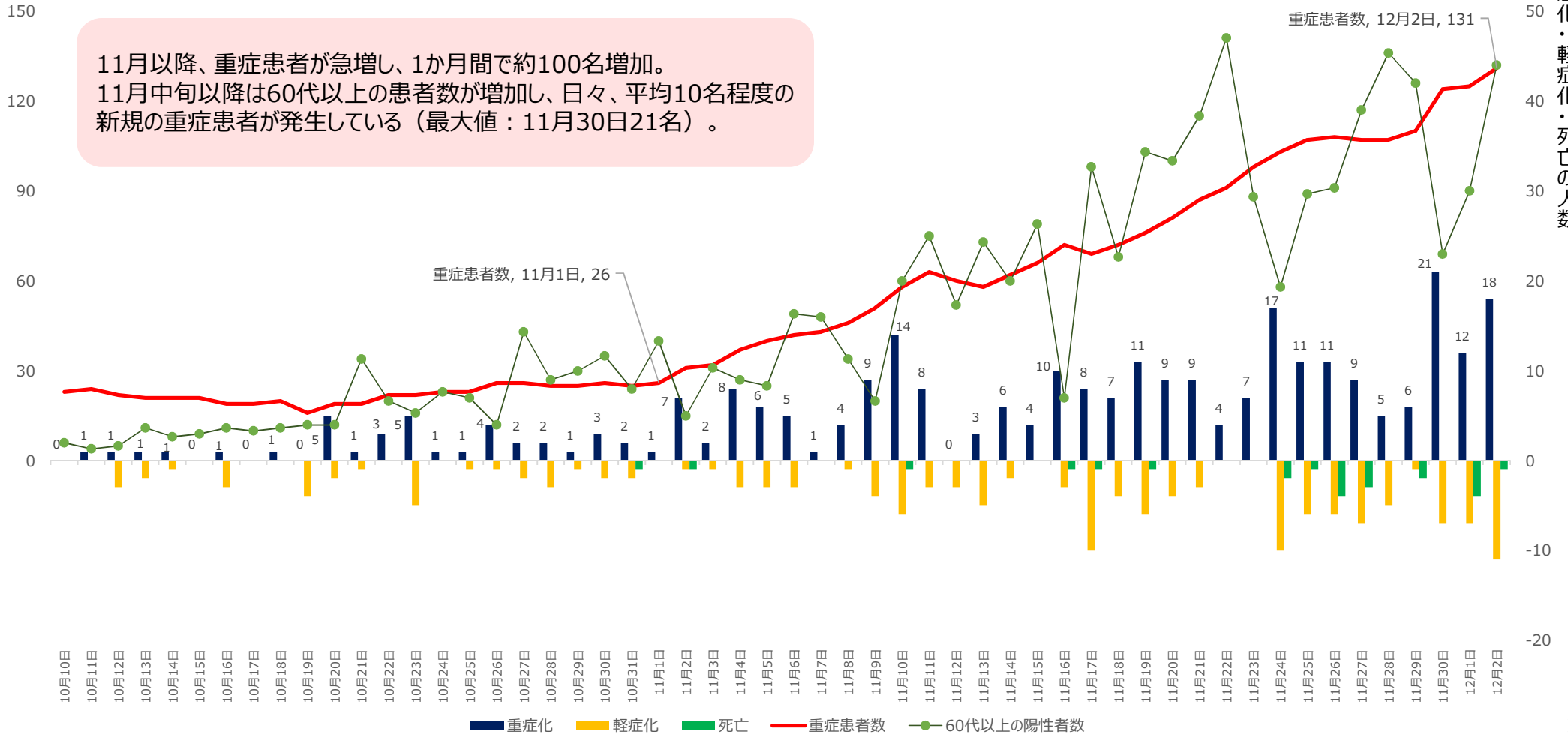
資料 1 - 2

60代以上の新規陽性者数と重症患者数の推移（報道提供日ベース）

60代以上の新規陽性者数と重症患者数

重症化・軽症化・死亡の人数

11月以降、重症患者が急増し、1か月間で約100名増加。
11月中旬以降は60代以上の患者数が増加し、日々、平均10名程度の新規の重症患者が発生している（最大値：11月30日21名）。

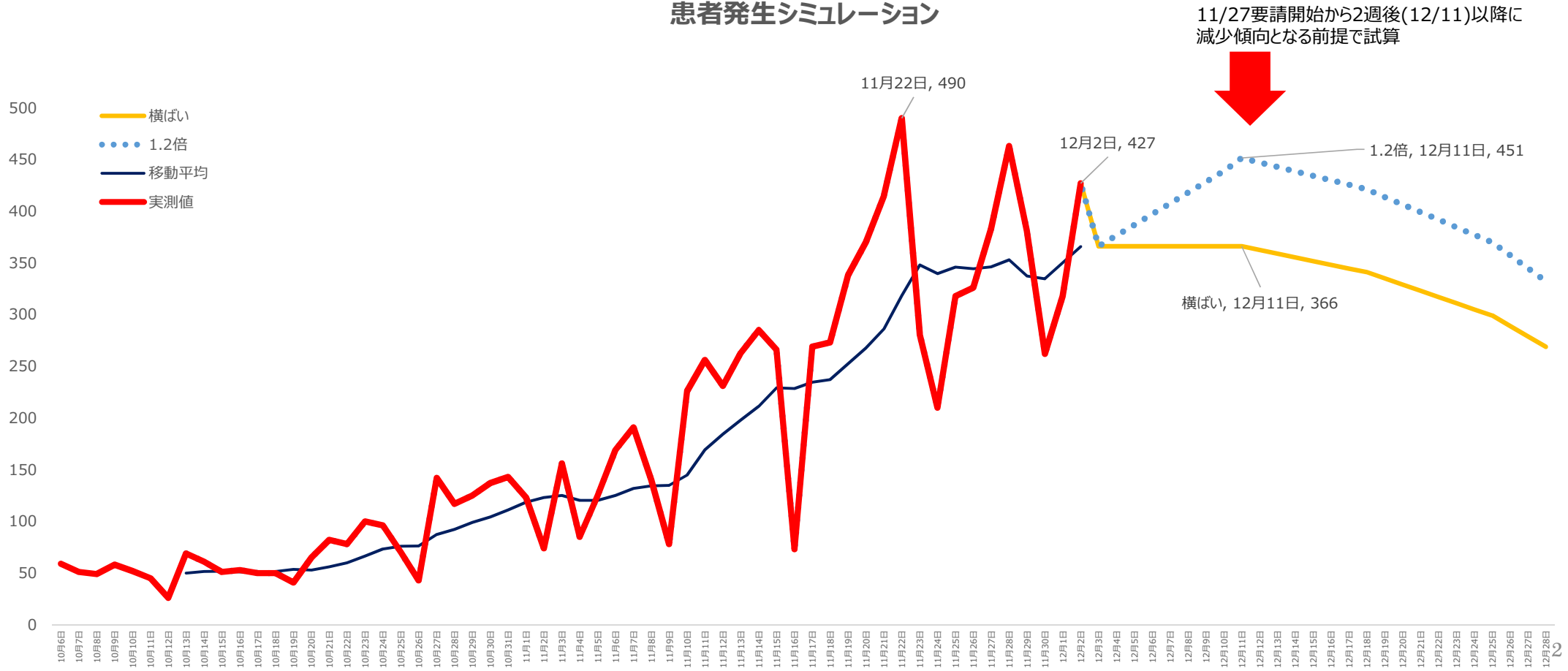


新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション

■直近1週間の新規陽性者数の7日間移動平均前週増加比が平均1.1であることから、第30回本部会議資料（資料1-2）を12月2日時点で更新し、以下の想定で再度シミュレーションを実施。

- ・想定①：12/3以降、366名/日（12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均）で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少していく場合。
- ・想定②：12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。

患者発生シミュレーション



療養者数のシミュレーション

入院患者数（重症）のシミュレーション

12月3日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。

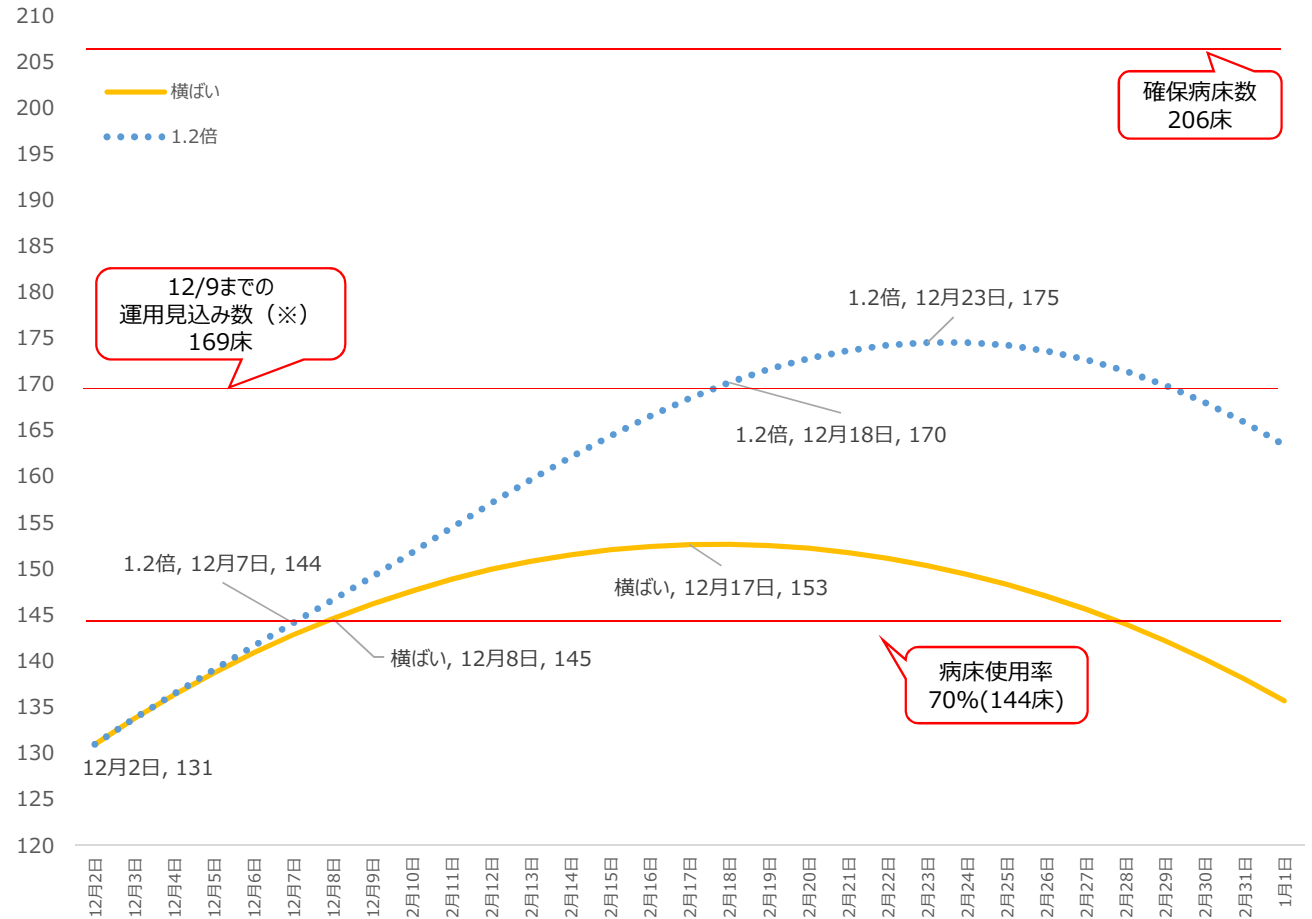
- 想定①: 12/3以降、366名/日（12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均）で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少する場合。
- 想定②: 12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。

【重症率の設定の考え方】

- 新規陽性者数のうち、40代以上が55%（※1）と設定。40代以上の新規陽性者数における重症率を5.8%（※2）と設定（全体陽性者中の重症率が3%）。
 - ※1: 10/10～11/23の新規陽性者数（6873名）のうち、40代以上の陽性者数（3792名）から算出。
 - ※2: 第二波の実測値から算出
- 重症者のうち、31%は診断時に重症、69%は診断時は無症状・軽症だが、約3日後に重症化する（第二波実測値）。

【療養方法と期間の設定の考え方】

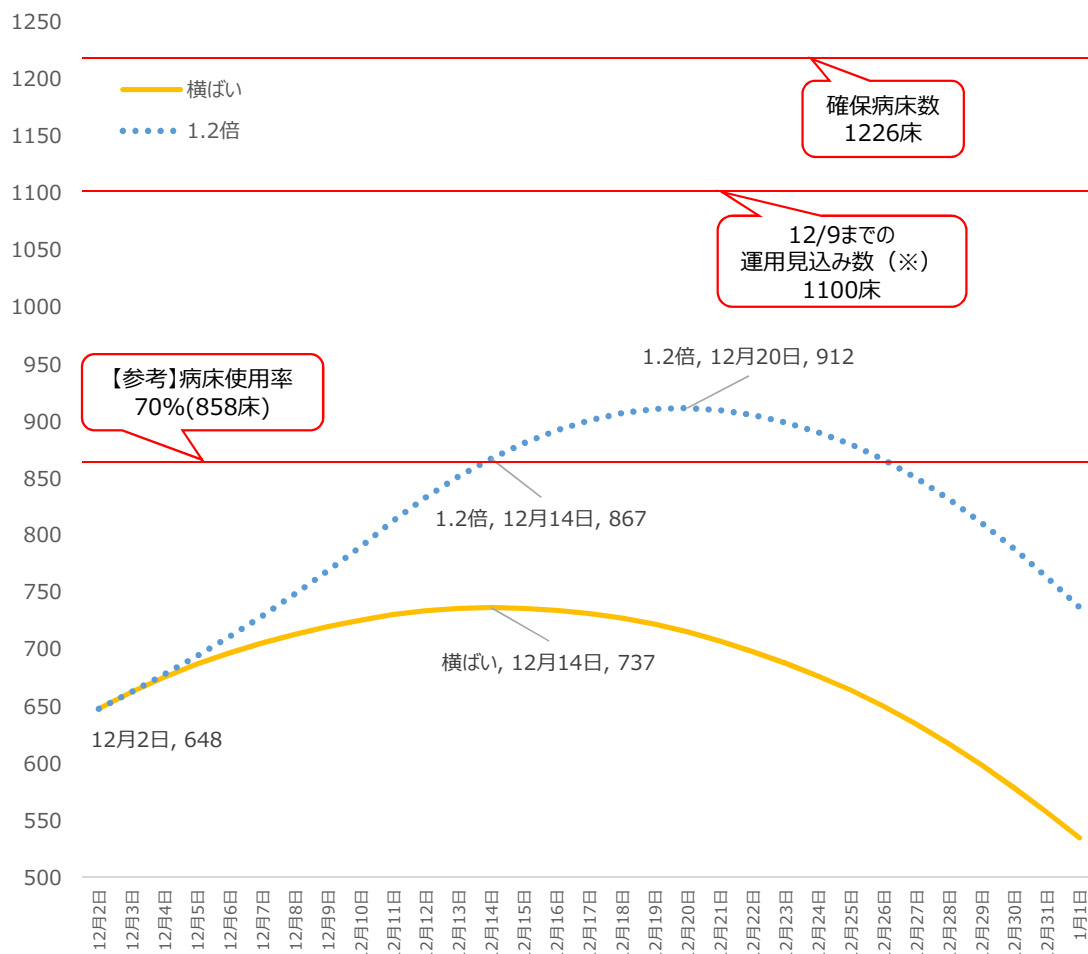
- 重症患者以外の陽性者のうち、22.8%は入院療養、34.7%は宿泊療養、42.5%は自宅療養となる（第二波実測値）。
- 重症患者の入院期間は約21日間で、軽症化した後退院する（第二波実測値）。
- 重症以外の入院療養者は約11日後に退院する（第二波実測値）。宿泊及び自宅療養者は約7日後に解除とする（第二波の宿泊療養者の療養期間から設定）。



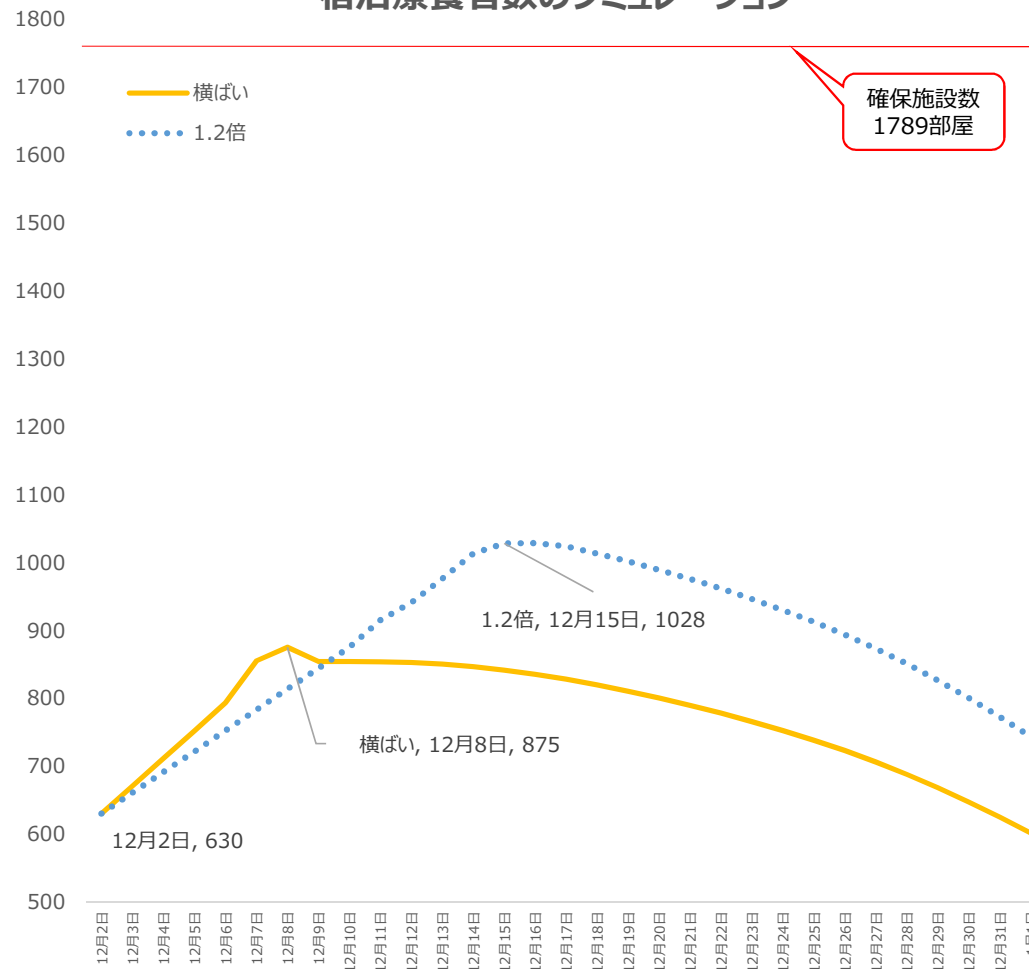
※実運用病床については、日々受入れ病院と調整し、病床を確保。
令和2年12月15日以降は「大阪コロナ重症センター」が運用開始予定。

療養者数のシミュレーション

入院患者数（軽症中等症）のシミュレーション



宿泊療養者数のシミュレーション



※実運用病床については、日々受入れ病院と調整し、病床を確保

【現況】

＜新規陽性者の発生動向＞

① 新規陽性者の発生動向（11/26～12/2）は、前週比1.1倍と、これまでの取組みの効果により鈍化。

（参考）

- ・11/12～府民に対し、「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請 など
- ・11/21～イエローステージⅡに移行。

府民等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えることや、重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等）は、不要不急の外出を控えることなどを要請

② 一方で、発生規模は7日間移動平均で366名と引き続き幅広い世代で多数の感染者が発生。

直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数が29.01人と、国の分科会ステージⅣのモニタリング指標（25人）を11/22以降上回っている。

＜医療提供体制の状況＞

①重症病床使用率が、

- ・12/3以降、新規陽性者366名が日々発生すると仮定した場合、12/8に70%（大阪モデル「非常事態」の基準）を超過
- ・12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加したと仮定した場合、12/7に70%を超過（資料1-2）

②病床の実運用率は、12/2時点で重症病床運用率81.4%、軽症中等症病床運用率61.3%

⇒**感染拡大傾向には歯止めがかかりつつあるが、引き続き、多数の感染者が幅広い年代で確認される一方、重症病床使用率が70%を超過すると見込まれることから、感染拡大を抑制し、医療提供体制への負荷を減らす必要がある。**

➤ レッドステージについて（7/3 第20回対策本部会議決定）

○ 「非常事態（赤色）」の指標を新たに設定し、想定病床を上回る感染拡大の恐れが生じていることを府民に周知

※ 「警戒（黄色）」信号が点灯した日から起算して25日以内に、重症病床使用率が70%以上に達した場合

【現在の感染状況】

○ 重症病床使用率が上昇傾向にあり、今後も上昇が見込まれること

【重症病床使用率】

11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日
51.9%	53.4%	60.2%	60.7%	63.6%

○ 入院患者数（重症）のシミュレーションでも、新規陽性者数が横ばいの場合は12月8日、1.2倍の場合は12月7日に病床使用率が70%に達する見込みであること



レッドステージ1に移行

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 レッドステージ1の期間（12月4日～12月15日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること

※ 現在、府民に呼びかけている内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料1）

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- ・現在の要請内容を、継続して実施。（別添参考資料2）

●施設について

- ① 区域 大阪市北区、大阪市中央区（別紙のとおり）
- ② 期間 11月27日～12月15日（要請期間を延長）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 （キャバレー、ホストクラブ等）、 政令対象※の酒類の提供を行う飲 食店（バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等）	業種別ガイドラインを遵守 （感染防止宣言ステッカーを 導入）していない施設	休業を要請
	遵守（導入）している施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）		営業時間短縮（5時～21時）を要請

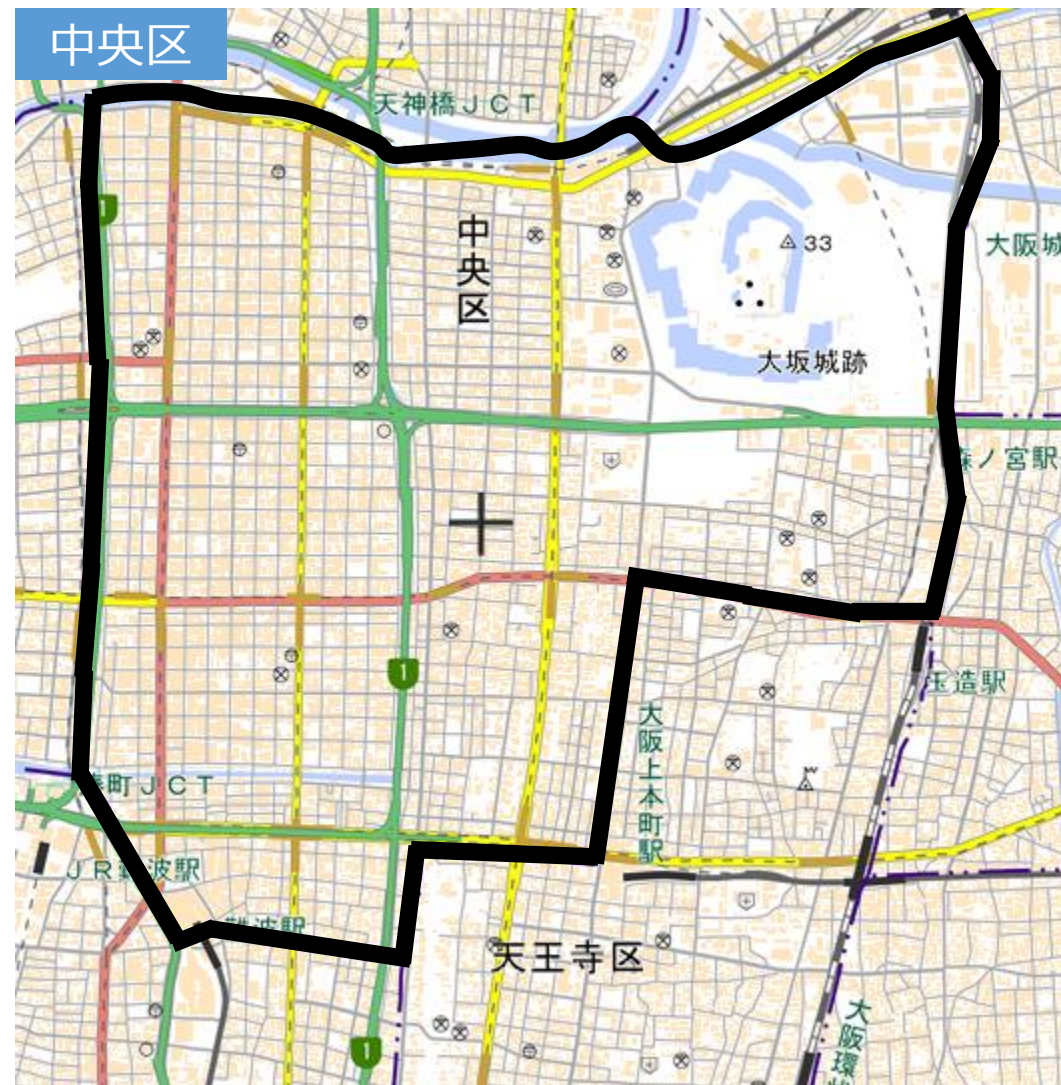
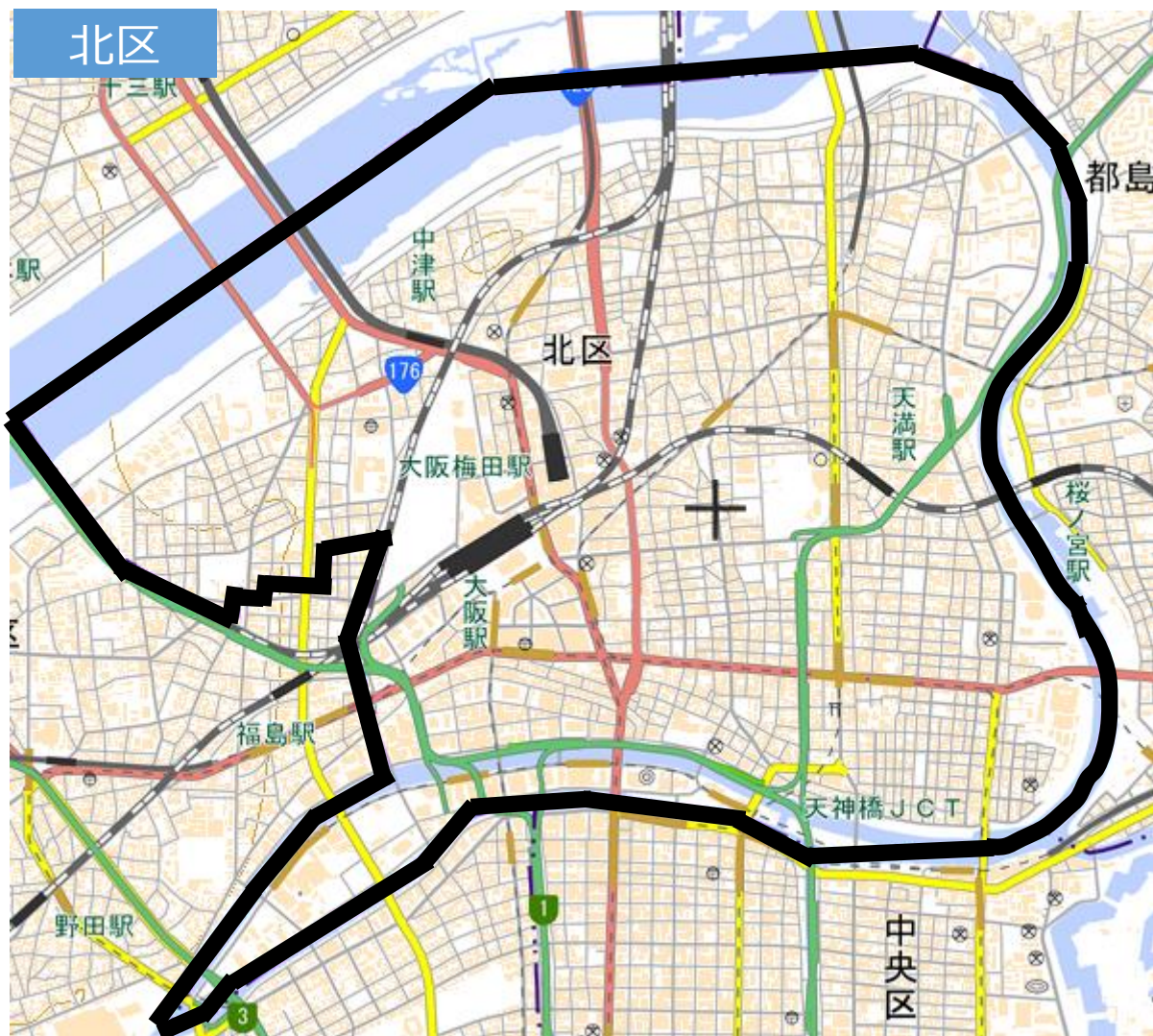
※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

※ 上記のほか、現在、施設に要請している内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料3）

●対象区域

➤ 大阪市北区、中央区

【別紙】



● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

〈高齢者施設、医療機関等〉 〈経済界〉 〈大学等〉 へのお願い

- ・ 各団体等の関係者に対して、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること

※ 現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料4～6）

●府民への呼びかけ

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

・できる限り、不要不急の外出を自粛すること

・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること

・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること

※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者

※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

・高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること

・「静かに飲食」、「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）、「換気と保湿」

・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

・3密で唾液が飛び交う環境を避けること

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度 (両方の条件を満たす必要)	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)		

時期	収容率		人数上限
12月1日～ 当面2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの (※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度 (両方の条件を満たす必要)
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限り)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> 展示会(人数等を管理できるイベント) 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等が発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

●施設について（府有施設を含む）

➤ 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
5. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること
6. 飲食店においては以下に留意すること
 - ・パーティションの活用
 - ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事中のマスクの活用を含む）
 - ・斜め向かいに座る
 - ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。
9. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること
3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
5. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

〈経済界へのお願い〉

1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
5. テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
10. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

〈大学等へのお願い〉

1. 学生に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけること
2. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

旧（11月25日～12月11日）

新（12月4日～12月15日）

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

- ① 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ2の期間（11月25日～12月11日。休業要請の期間に合わせて期間を変更）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）
 - 府民への呼びかけ
 - 府民に対し、次の内容を要請。
 - ・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること
 - ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない
 - ・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること（要請期間の開始は11月27日から）
 - ・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること
 - ※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者
 - ※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

- ① （略）
- ② 要請期間 レッドステージ1の期間（12月4日～12月15日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）
 - 府民への呼びかけ
 - ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること
 - ・※現在、府民に呼びかけている内容については、継続して要請を実施

旧（11月25日～12月11日）

- ・ 高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること
- ・ 「静かに飲食」、「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）、「換気と保湿」
- ・ 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
- ・ 3密で唾液が飛び交う環境を避けること

新（12月4日～12月15日）

※現在、府民に呼びかけている内容については、継続して要請を実施

旧（11月25日～12月11日）

- イベントの開催について(府主催（共催）のイベントを含む)
 - 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
 - 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
 - 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
 - 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
 - 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

新（12月4日～12月15日）

- イベントの開催について(府主催（共催）のイベントを含む)

・現在の要請内容を、継続して実施

旧（11月25日～12月11日）

新（12月4日～12月15日）

・現在の要請内容を、継続して実施

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ----- 100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等 ----- 50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 （注）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）	
12月1日～ 当面2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2） ----- 100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等 ----- 50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 （注）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）	

※1：異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2：「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント（例）	<ul style="list-style-type: none"> 展示会（人数等を管理できるイベント） 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

旧（11月25日～12月11日）

●施設について（府有施設を含む）
 ➤施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
2. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること（要請期間の開始は11月27日から）
3. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
4. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること
5. 飲食店においては以下に留意すること
 - ・パーティションの活用
 - ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事中のマスクの活用を含む）
 - ・斜め向かいに座る
 - ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認
6. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。
8. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること

新（12月4日～12月15日）

●施設について（府有施設を含む）
 ➤施設（事業者）に対し、次の内容を要請。
1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること

- 2.（略）
- 3.（略）
- 4.（略）
- 5.（略）
- 6.（略）
- 7.（略）
- 8.（略）
- 9.（略）

旧（11月25日～12月11日）

●施設について

- ① 区域 大阪市北区、大阪府中央区（別紙のとおり）
- ② 期間 11月27日～12月11日
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 （キャバレー、ホストクラブ等）、 政令対象※の酒類の提供を行う飲 食店（バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等）	業種別ガイドラインを遵守 （感染防止宣言ステッカーを 導入）していない施設	休業を要請
	遵守（導入）している施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）		営業時間短縮（5時～21時）を要請

※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

新（12月4日～12月15日）

●施設について

- ① （略）
- ② 期間 **11月27日～12月15日（要請期間を延長）**
- ③ （略）

旧 (11月25日~12月11日)

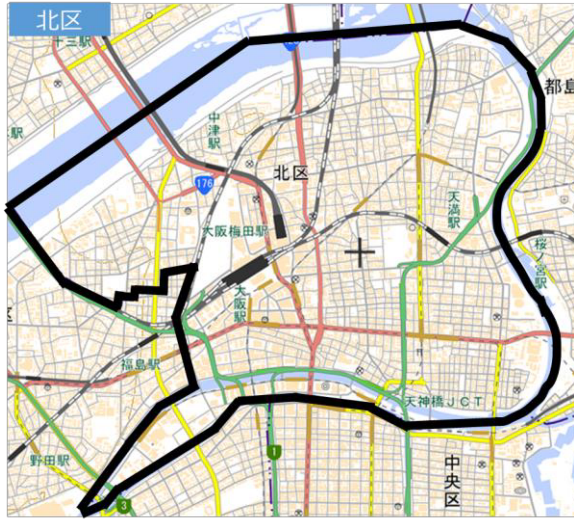
新 (12月4日~12月15日)

●対象区域

【別紙】

(略)

- 大阪市北区、中央区



引用：国土地理院地図

旧（11月25日～12月11日）

●上記要請を踏まえ、各団体等をお願いしたいこと
<高齢者施設、医療機関等へのお願い>

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること
2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること（要請期間の開始は11月27日から）
3. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
4. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
6. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

新（12月4日～12月15日）

●上記要請を踏まえ、各団体等をお願いしたいこと
<高齢者施設、医療機関等へのお願い>

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2.（略）

3.（略）

4.（略）

5.（略）

6.（略）

7.（略）

8.（略）

旧（11月25日～12月11日）

<経済界へのお願い>

1. 従業員等に「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
2. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること（要請期間の開始は11月27日から）
3. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
4. テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO2センサーの活用による確認等）を実施すること
6. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
8. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
9. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

新（12月4日～12月15日）

<経済界へのお願い>

1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2.（略）

3.（略）

4.（略）

5.（略）

6.（略）

7.（略）

8.（略）

9.（略）

10.（略）

旧（11月25日～12月11日）

<大学等へのお願い>

1. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
2. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること（要請期間の開始は11月27日から）
3. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
4. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO2センサーの活用による確認等）を実施すること
5. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
6. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること
7. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

新（12月4日～12月15日）

<大学等へのお願い>

1. 学生に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけること

2.（略）

3.（略）

4.（略）

5.（略）

6.（略）

7.（略）

8.（略）

発生状況及び要請内容に関する専門家のご意見

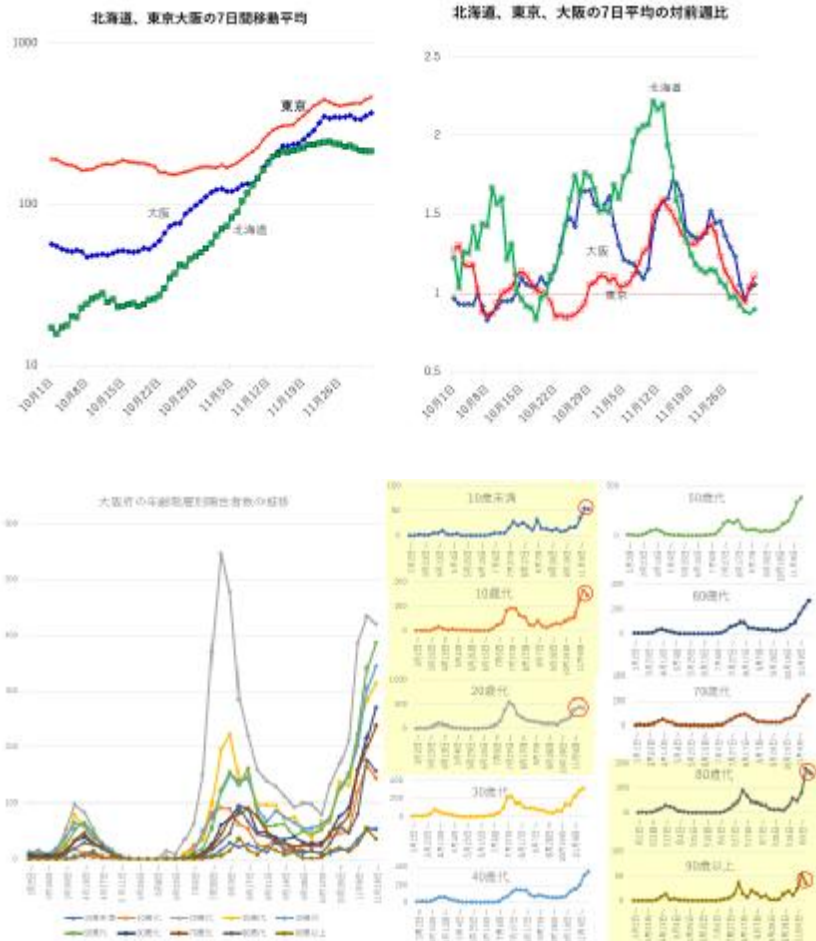
専門家等	意見
朝野座長	※別紙のとおり
掛屋副座長	<p>新規陽性患者実数や増加率、K 値の評価からは、現在がピークのところではないかと考えるが、重症患者数は陽性患者数のピークから遅れて増加することから、今後しばらくは重症患者が増加する可能性が高い。</p> <p>人工呼吸器を開始すると長期間の管理となり、重症患者の増加は医療現場に負担が大きい。</p> <p>現在、医療体制が極めてひっ迫している状況であり、医療崩壊を防ぐためにも、大阪モデルに基づく「非常事態」への移行に賛同する。</p> <p>一定期間の「赤信号」でも府民の注意喚起はさらに強まると考える。</p> <p>夜の街関係者および滞在者の割合は、2020年6月～7月は高かったが、徐々に減少しているように見える。</p> <p>今後も飲食店を含む店舗への対策を継続する必要はあると考えるが、医療機関や高齢者施設・障害者施設等でのクラスター対策にも注力すべきと考える。</p> <p>現在がピークなのであれば、2週以上前に行った対策（「5名以上、2時間以上の宴会・飲み会の自粛等の要請」や「施設への休業要請の決定」（11月24日）による府民の意識・行動変容）の効果を見ている可能性もあり、今後も行政からの情報発信が重要と考える。</p>
茂松委員	<p>1) 医療提供体制の逼迫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/2 時点の重症病床の実運用率は 81.4%であり、極めて高い状況にある。 ・重症病床の確保数は 215 床であり、この病床全てが運用できれば、患者受け入れの余地はある。確保数と実運用数の乖離を早晚埋められるのかによって、現在の医療提供体制への捉え方が変わってくる。実運用数が殆ど増加しないのであれば、非常に逼迫していると考えざるを得ない。 <p>2) 府の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7日間毎の新規陽性者数を確認すると、直近は前週比 1.1 倍の増加にとどまっており、頭打ちとの見方もできるため、今後の推移を注視する必要がある。 <p>3) レッドステージへの移行に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の通り、感染拡大のスピードが鈍化しているようにも見えるが、病床のひっ迫を勘案すると、大阪モデルに基づく非常事態への移行に賛同する。 ・考え方として、早期に「府民への非常事態」を発令し、早期に事態を鎮静化させ、いち早く「解除」につなげる形がよいのではないかとと思う。 <p>4) 取り組み内容を 12 月 15 日までを期間とすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者発生シミュレーション通りに進めばよいが、取り組み期間が短すぎるような気もする。暫く経過を観察して、期間を設定してもよいのではないかと。
倭委員	<p>医療体制は相当ひっ迫していると考ええる。</p> <p>近日中に赤信号基準への突入が予想される。</p> <p>各施設へのクラスター対策の徹底、標準治療の徹底、大阪コロナ重症センターの体制構築に急いでご尽力いただきたい。</p> <p>時間的猶予はないと考える。</p>

1 現在の新規陽性者の発生状況及び医療提供体制について

① 今の府の発生状況について

☞北海道、東京、大阪ともに前週比が1.0に近づいています。大阪だけが特異な動きをすることは考えられず、1.5倍で継続的に増加する等比級数的な感染拡大は起こり難いと考えます。従いまして、増加のスピードは鈍り、頭打ちの状況と考えています。今後は再増加するのか、高止まりするのか、減少に転じるのか、減少に転じても緩やかに進むのか、など、2週間前からの社会情勢によって決まると考えますが、ここ数週間の報道の状況などから当面横ばいになると考えています。

資料1-1の9ページの集計と異なり1週間単位で集計すると、先週の年齢階層別の感染者数の推移では30代から60代の増加傾向とそれ以外の減少傾向に分かれました。20代、10代の若年者の感染者数の増加は先週止まったものの、30歳から70歳代までの社会的活動範囲の広い世代の増加がつづいていました。



② 医療提供体制のひっ迫状況

☞大阪府の御努力により重症病床が段階的に増加してきていますが、重症者の増加はそれよりも急激であり、たとえ、増加が止まったとしても重症者のピークは2週間遅れますので、予断を許さない状況と考えます。できるだけ200床を目標に重症病床を積み上げていただきたい。そのためには、現行の重症診療を担っていただいている病院のさらなる増床だけではなく、これまで重症診療を行っていない病院にも可能であれば、拡大するという方向も模索していただきたい。少なくとも、今後病床がひっ迫してくれば重症病床が空くまでの短期間は人工呼吸器の管理ができる体制を整えていただく必要があります。中等症も同様で、専門病棟が開くまでの期間一般病床での個室隔離可能な体制を全医療機関で整備していただく必要があると考えます。

③ レッドステージへの移行について

☞レッドステージは重い決断ですが、病床のひっ迫具合からレッドステージに相当する状況と考えます。むしろ、早めに点灯することで、数日早く状況を改善できる可能性があります。

2 非常事態(レッドステージ)での取組みについて

☞レッドステージとイエローステージの違いを明確なメッセージとして発出してほしい。

現状で最も強い要請を緊急事態宣言といたしますと、非常事態はそれに準ずるレベルであり、イエローステージとの明確な区別が必要と思います。レッドステージの発出の目的は行動変容ですので、明確なメッセージを同時に出すべきと考えます。期間も15日までと短いため、短期に集中して取り組むようお願いしていただきたい。

具体的には、イエローステージでは高齢の方など重症化リスクのある人たちへの不要不急の外出の自粛でしたので、レッドステージで全年齢層にお願いするのが妥当です。その場合、営業自粛の範囲はそのままとしても、「5人以上、2時間以上の宴会・飲み会をひかえる」というだけでは、不要不急の外出自粛のメッセージ性が薄れます。「5人以上、2時間以上の宴会・飲み会をひかえ、かつ少人数、短時間であっても会話時にはマスクの着用を徹底する」などのマスクルールを導入することも必要です。

大阪大学
朝野和典

レッドステージ移行後の基本的な考え方

第20回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議（7月3日開催）で確認されたレッドステージにおける教育内容

授業形態	分散登校・短縮授業・オンライン授業
教室の人数	20～15人程度
学校教育活動	感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）を実施しない
感染症対策	基本的感染症対策（手洗い、マスク着用等） 通学での密を避ける（時差通学等）



- ・学校や保育所におけるクラスターが報告されるようになったが、社会全体から見ると多くない
- ・20歳未満の患者は無症状から軽症が多い
- ・学校閉鎖は流行阻止効果に乏しい
- ・屋外活動や社会的交流が減少することは、子どもの心身に影響を及ぼす
（「小児のコロナウイルス感染症2019(COVID-19)に関する医学的知見の現状」2020/11/11 日本小児科学会より）



【対応案】

レッドステージに移行したとしても、分散登校・短縮授業は行わず、1教室40人の通常形態で教育活動を継続する。
ただし、感染症対策を改めて徹底するとともに、特定の教育活動は制限する。

レッドステージ移行後に制限する教育活動等について

感染リスクの高い教科活動	長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等を行わない。 (例) ・音楽：室内で児童生徒が近距離で行う合唱 ・体育：児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動 ・家庭：児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
修学旅行 府県間の移動を伴う教育活動	旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合、中止とする。
部活動	各競技団体等のガイドライン等に基づき、一部活動内容を制限する。

今後における留意点

- 不安により登校できない児童生徒等への対応について
・引き続き出席停止扱いとし、オンラインを活用するなど、児童生徒等の学びを保障する。
- 年末年始の教育活動等について
・陽性者発生時の社会的影響等を踏まえ、部活動等を含む教育活動等を行わないこととする。ただし、当該期間中に開催される公式戦等には、参加可とする。
- 入学者選抜等について
・換気の徹底、マスク着用、体調不良者等の別室受験等、感染症対策を徹底して実施する。（1月にマニュアルを作成し、通知する。）

市町村立学校及び私立学校について

府立学校の取組みを参考送付し、設置者の判断により決定していく。

「レッドステージ移行後の教育活動等について」の専門家のご意見

専門家等	意見
朝野座長	<p>感染クラスターの発生は、学校でも起こっているが、若年者は重症化することが極めてまれであり、かつインフルエンザと異なり社会的な流行の原因とはなりにくいことがわかってきており、教育の機会を保障するため現行の教育体制の続行は妥当と考える。一層の感染予防策の徹底は継続ください。経験として、みかんなどの食べ物の共有もリスクがあることがわかってきているのでご注意ください。</p> <p>一方で、家庭に帰れば、重症化リスクのある家族と接する可能性もあるため、感染伝播するリスクのある体育や音楽の特定の授業項目への制限は妥当と考える。また、可能であれば、すでに会社、飲食の場面での感染事例の公表も大阪府が行っていることから、プライバシーに十分配慮の上、教育現場での感染事例の場面の例も示していただき、経験の共有をはかっていただきたい。</p> <p>基礎疾患のある児童、学生、不安のある家族に対する配慮も妥当と考える。</p>
掛屋副座長	<p>レッドステージ移行後の教育活動の基本的な考え方について、大阪府の提案に賛成である。健常な児童・生徒は重症化も限られており、教育の機会を奪うべきではないと考える。教育の現場で基本的な感染対策を教育・継続することは、児童・生徒にとっても新しい生活様式を実行していく上で重要であると考え。一方、基礎疾患を有する児童・生徒等の一部のハイリスク対象者に関しては、慎重に対処すべきと考える。</p>
茂松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1教室40人、(全員が前を向く)スクール形式での授業は維持できる。マスク着用、室温を維持しながら換気を十分する。 ・給食時にアクリル板を設置できる環境であれば、間隔を取って対面で食べることも可能だが、困難な場合はスクール形式が望まれる。 ・体育については、マスクを外して行わざるを得ないと考える。このため、柔道など、密な距離感に陥る可能性がある種目については、見送ることも含めて検討する必要がある。共用使用する機具の消毒を行う。 ・クラブ活動については、狭い部室での更衣を避ける。身体接触する活動は避ける。楽器を使用する場合はアクリル板などで飛沫を防ぐ。楽器の共用は避ける。困難な場合は一定の制限を設ける。 ・高校生のアルバイトについては、飲食関連では夜の時間帯を避けるよう要請すべきと考える。家庭経済への影響も考え相談に乗ること。 ・音楽の合唱については、マスクを着用のうえ十分距離を取って行うことが望まれる。換気をしてもかなりの飛沫が飛ぶことを想定する必要がある。戸外での音楽活動も検討に入れる。 ・調理実習、理科の実験、グループワークはマスク着用を徹底し、物品の共用を避けて、できる限り従来通り行う。 ・学校行事はその目的を生徒と十分に話し合い、可能な限り中止でなく縮小し、工夫して行う。 ・感染拡大防止対策は生徒自ら工夫を凝らすことで定着し健康教育に繋がる。生徒たちの意見を聞く場面を必ず持つこと。 ・不安で登校できない生徒に対し、オンライン授業の活用が望ましい。その場合双方向性、クラスにも参加できるように努力すること。 ・年末年始、冬休み中の生徒の教育活動は原則行わない事。公式戦など考慮を要するものもある。教師についてはこの限りでない。 ・入学者選抜について感染拡大防止策を徹底し通常日程で行う。

施設概要

設置場所

大阪急性期・総合医療センター敷地内（大阪市住吉区）

病床数

重症病床30床（すべての病床に人工呼吸器を配備。ECMOは配備せず）

※2期（残りの病床）については、工期、人的確保等の観点から検討中

構造等

プレハブ平屋建て（約45m×約18m）

※CT棟、スタッフ棟等も併設

整備期間

R2年8月中旬～R2年11月

（12月15日に運用開始を前倒し）

設置期間

2年（感染拡大の状況により判断）

運営方法

運営時期

臨時医療施設として緊急事態宣言時の運営を想定していたが、医療法の特例として運営。

運営体制

府内医療機関、関係機関等との連携のもと、運営体制に万全を期す

■30床運用時の配置イメージ

職種	昼間	夜間	必要人数
医師	5人程度 (固定)	3人程度 (輪番制)	25人程度
看護師	50人程度	25人程度	130人程度

その他の医療従事者（薬剤師、放射線技師、理学療法士、臨床工学技士、臨床検査技師）については確保済

■医療従事者確保の状況

- 医師：三次救急医療機関からの応援を予定
- 看護師：約50名は確保済。府内医療機関及び全国知事会、日本赤十字社、日本看護協会等に派遣要請中
- 派遣元医療機関等と派遣者に対する支援制度を構築済